

# うるま

VOL.35



沖縄支部報

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

# 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

## 倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

### 1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

### 2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

### 3. 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

### 4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

### 5. 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

### 6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

# 部活動と保護者会活動

この度は私が係わる、沖縄カトリック高等学校野球部と保護者会活動についてご紹介したいと思います。

当野球部は今年創部4年目を迎える比較的新しい部活動です。今年度入部した1年生は四期生です。豊見城高校で故監督の下、甲子園出場を経験された岸本先生(監督)今年度新しく赴任されたケオキ先生(部長・浦添商業高校出身)及び外部コーチの指導陣と選手をサポートすべく私たち保護者会が活動しています。ケオキ部長から「甲子園をめざすのはもちろんのこと、社会に生きる指導を充実させ、新しい高校野球の形、部活動の形を作っていくので応援よろしくお願ひします。」との力強いメッセージです。私達も創部4年目を迎え、選手、指導陣及び保護者会三位一体で改革・飛躍のすごい一年(保護者会長談)にすべく取り組んでいます。その取組みのひとつが国頭村、大宜味村にまたがる「やんばる一泊研修・合宿」計画です。地元高校との練習試合をはじめバーベキュー、地域清掃ボランティア活動及び選手による辺戸岬往復50km駆伝等々です。それらの準備で村役場、自治会及び地元警察署等の各関係機関との連絡調整、必要書類申請及び下見等で奔走されたあるお父さんにSNSで「お仕事多忙の中ほんとうにお疲れさまです」と労いの言葉を発信したところ、「子供の青春は、親の青春でもあります」と言い放った返信です。なんとすてきな言葉でしょうか。その言葉に圧倒され思わず「イエッサー(顔文字敬礼付き)」と返信した私がいました。当会員所属の若いお父さんお母さん、子供といっしょに青春しませんか。青春できる時間は短いのです。孫を前にすると目尻が下がり放しの私が入部三期生の息子と部活動を通じ青春するのもありかな?めざせ甲子園!沖縄カトリック高等学校野球部。



**2020年の野球部(2・3・4期)**

～新たな高校野球の形、新たな部活動の形～

改革の年 革命の年

3年生(15期) 11名	2年生(16期) 12名	1年生(17期) 7名
(A) 島袋達也 渡中 大澤達太郎 渡大附属中 李明浩 台湾 利文中 大手宏光 神山中 茅村俊輔 真山中 佐地大 台湾 光仁中 王那良 奈江中 何立豪 台湾 彩虹中 高畠英一 岩瀬中 王那良 岩瀬中 大田一輝 渡中	(B) 岩城勇剛 松島中 島嶋三也朗 宜野湾中 大庭洋介 渡西中 大手宏光 真山中 茅村俊輔 真山中 小畑洋一 渡西中 小畑洋一 宜野湾中 島田正義 カリヨン中 外原秀 直美中 馬場新 カトリック中 金城祐太 真山中 神木誠一 アークス中 大城益基 真山中	(C) 新田和輝 真山中 砂川優心 石中中 阿波良 台湾 彩虹中 福西薦 台湾 真山中 玉城利久 真山中 江村和穂 真山中 比嘉にこ 真山中 原本幸彦監督 090-1940-2294 原見カネル部長 090-1179-4058 江村優作、原本幸彦コ

**<他校とココが違う>**

1. 年から試合経験豊富
2. 個々への指導が充実  
(少人数制各学年15名以内、夏は3年全員ベンチ入り)
3. 自主性を尊重する体制
4. 学習面と進路指導の充実
5. 多文化との触れ合い

**<2020年ココが変わる>**

1. 個人面談で個性を伸ばす
2. 定期的な記録会の充実
3. 保護者との密な連携
4. 社会人研修・講話
5. 丸坊主 強制無し

※ 真やかなスポーツマンを目指す

甲子園を目指しながら、自分の可能性を広げ、社会に出ませんか

広報紙



ボールを運ぶ選手



指導陣、マネージャーと選手



練習風景

# 目 次

【グラビア】	(株)国土鑑定センター シニアアドバイザー 嘉川 肇	
【巻頭言】	南風原町 町長 赤嶺 正之様	1
【発刊挨拶】	(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 小濱 定和	2
【特集】	「固定資産家屋評価研修会に参加して」 (株)沖縄ランドコンサルタント 常務取締役 新崎 強	4
【随想】	「東京俱楽部」 (有)色設計 代表取締役 田中清貴	6
	「私事雑感」 (一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 事務局長 天久朝和	8
【はいさいコーナー】		
	「四国八十八カ所遍路の旅」 (有)すみよし 部長 玉城庸次	10
【会社紹介】	(株)沖縄用地測量設計	11
【支部事務局報】	令和元年10月号～令和2年8月号	14
【支部だより】		26
【会員一覧】	35社	52
【編集後記】	企画・広報委員会	
【表紙】	(株)渡久山設計 本永愛	

## 表紙について

今年は昨年10月に消失した首里城の復活がテーマです。

蓮は哀悼、珊瑚は生まれ変わりをイメージ。つがいの龍は宙をひとつにつながる世界中の人々の復興を願う思いを抽象的に表しています。



こがねはえ　さと  
「ともにつくる黄金南風の平和郷」  
の実現に向けて

南風原町長 赤嶺正之

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部広報誌「うるま35号」の発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様におかれましては、行政機関等の社会資本整備のため、公共事業における用地取得や物件補償さらに所有者不明土地の利用の円滑化の支援など、専門的知識と経験を活用し公共事業の推進に多大なるご貢献を賜り心から感謝申し上げます。

南風原町では那覇空港自動車道をはじめ国道507号バイパスや県道241号線等の幹線道路が整備完了し、与那原・南風原バイパス側道の一部供用、地域高規格道路の南部東道路がこれから本格的に整備される予定となっており、広域交通ネットワークの構築が進むにつれて、アクセス性向上と地域経済の活性化につながるものと期待しております。

本町では第5次南風原町総合計画をもとに、著しい社会情勢の変化に伴い少子高齢化や将来的な人口減少の問題を含めて、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するため、地域の実情に応じたまちづくりに取り組んでおります。

津嘉山地区では土地区画整理による市街地の整備に取り組んでおり、主要幹線道路の国道507号バイパス沿線では商業地が形成されつつあります。また、那覇空港自動車道南風原北IC、南IC周辺では、賑わいのある広域商業地の形成と産業振興の拠点として基盤整備や街並みの整備を推進しております。

これからの中のまちづくりを推進するためには、貴協会の補償コンサルタント業務におけるご協力が必要不可欠となりますことから、引き続きご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます

結びに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部のますますのご発展と会員の皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。



## 発 刊 挨 捶



一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部  
支部長 小濱 定和

今年も沖縄支部報「うるま」を発刊する運びとなりました。

今号は、南風原町長赤嶺正之様に巻頭言をいただきました。心より感謝申し上げます。本支部報は、起業者の皆様のご支援をいただき、お陰様で第35号となります。発刊にあたり厚く御礼を申し上げます。

この度、沖縄支部の第29回通常総会において、支部長に選任されました（株）タップ 代表取締役の小濱定和と申します。

今回の総会は、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止対策を講じてできるだけ参加人数を絞っての開催となつたため、来賓祝辞及び懇親会等のない異例の形での開催となりました。今後、新役員ともども頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、御代替わりには昔から大事が起きるといわれているそうですが、沖縄においては首里城の大火災があり、それから西日本の豪雨災害、北海道胆振東部地震災害、九州地方の豪雨災害等にみられる予想不能な大規模災害が発生しています。

近年では、沖縄の台風も温暖化による自然環境の変化で大型化の様相を呈し、地震についてもこれまでより多く発生しているように思います。

また、過去においては、本島北部でチリ沖地震による津波被害、八重山地方では、明和の大津波で多くの被害を経験しています。災害については「備えあれば患いなし」日ごろからの心構えと、十分な対策等が必要と考えます。

この様な自然災害の頻発する中、中国の武漢で発生したとみられる感染力の強い「新型コロナウイルス感染症」が世界的なパンデミックとなり、全世界の人々の生活に大きな影響を与えています。また、経済的においては、アメリカで起きた「リーマンショック」以上のこれまでに経験したことのない経済損失が発生するといわれています。

コロナ禍の沖縄は、7月の連休明けから、人口比等でみると全国に比べ群を抜いた危機的な状況にあり、特に基幹産業である観光関連事業については、大きな影響が出ております。

このコロナ問題は、我々の日々の生活だけでなく、企業活動においてもビジネスモデルに大きな変革をもたらし、今後、様々な影響が出てくると思います。特に「働き方」等については、



これまで馴染みのない「テレワーク」、「リモートワーク」等が急速に進むことで新たな対応が求められ、「ＩＴ」、「ＩＣＴ」、「IoT」等の情報技術の積極的な活用が求められると思います。

このような状況の中、県経済においても大きな影響が心配されるところです。特に次年度以降の公共関連予算及び新たな沖縄振興計画等については注視していかなければなりません。尚、今年度については、公共事業の執行の遅れが懸念されることから、起業者へ業務発注の平準化を引き続きお願いしたいと思います。

今後、沖縄支部は、地球温暖化による環境問題等、「ウイズコロナ」における諸問題に取り組みながら、これまで活動してきた所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に伴い設立された「沖縄所有者不明土地連携協議会」の関係機関として、市町村等へのノウハウ等の提供及び共有化等を図ることで、新たな業務拡大に繋がる様これまで以上の活動にしたいと思います。

また、補償業務における建物調査算定のノウハウを生かした周辺業務の一環として取り組んできた「固定資産家屋評価補助業務」については、新しく作成したパンフレットを活用して県、市町村へのさらなるPRに努めてまいりたいと思います。

最後に、支部会員におかれましては起業者の期待に応えられる成果品の提供と沖縄支部への協力をお願いいたします。

尚、コロナ問題が落ち着くには、数年かかるといわれております。皆様と力を合わせ「コロナ越え」を果たしたいと思います。

また、起業者の皆様におかれましては、ますますのご活躍とご健勝をお祈りするとともに、今後とも（一社）日本補償コンサルタント沖縄支部に対するご支援を賜りますようお願い申し上げます。





## 「固定資産家屋評価研修に参加して」

株沖縄ランドコンサルタント

常務取締役 新 崎 強

平成30年6月20日の第1回固定資産家屋評価研修会に始まり、同年10月に第2回研修会、翌令和元年6月にユインチホテル南城での宿泊研修を含めて計3回の固定資産家屋評価研修会に参加させて頂きました。家屋の固定資産評価額は役所の税務課が発行する資産評価証明書に記載された評価額であり、誰がどのように評価額を決定しているのかまったく分かりませんでした。

第1回目の研修資料テキストにおいて、

- ① 固定資産の家屋評価は、各自治体の吏員が評価を行っているという点、
- ② 家屋評価担当者は少数であり、家屋評価以外の仕事にも従事しているため、家屋評価に費やす時間が不足し、評価額について充分な検証を行う体制を構築できずに、過大評価に繋がってしまったという問題点、
- ③ 固定資産家屋評価業務の民間委託活用等

についての説明がありました。

また建物評価額の評点付設(物件補償でいう「算定」と同義)のやりかたについては、通常我々が行っている物件補償のやりかたと同様に、平面図、立面図及び建具表等を用いて数量を拾い出し、固定(家屋)評価基準(補償業務でいう損失補償算定標準書)に記載された単価に数量を乗じて評価額を算出することや、付設時における注意点について紹介されました。

圧巻だったのは、本来評価する建物は現地調査が必要ですが、研修自体は限られた時間で行わなければならず、現地までの移動時間や調査を省略するために、BIM(3DCADソフト)を駆使してテキスト用建物を作成することで、建物の外観パースや室内状況を立体的に把握することができたことです。(特に動く3DCADは画期的であり、とても感動しました)

第2回研修会においても、同じ事例を使用し説明を受けたが、2回の研修で感じたことは、やはり説明を受けるだけでは、よく解らないというのが正直な感想でした。

実際に研修会の事例を社内の物件担当者三人がそれぞれに評点を付設してみましたが、建物の仕上げ面積の取り方や、建具等の面積の出し方も基準解説を見ながら計算していくため、物件での仕上げ面積の出し方とは違うところもあり、三人の評価額の比較を行つ





た結果は、バラバラとなってしまい、家屋評価の難しさを痛感した次第です。(やはり図面から数量を拾う際の正確な計算方法と過程が大事だと感じました)

第3回目のユインチホテル南城の宿泊研修会には21社40名近くの参加者があり、関心の高さがうかがえました。午後から始まった初日研修では他県での家屋評価事例と固定資産基準及び家屋評価方法についての説明が夕方まで行われ、夜には懇親会、意見交換会が催された。懇親会では支部長からの泡盛の差し入れもあり、美味しいお酒とおしゃべり、2次会のカラオケ、ホテルの温泉と、たっぷりとくつろぐことができました。



翌日の朝からの研修ではRC造コミュニティセンターの事例を午前中は建築、午後は設備に分けて固定資産家屋評価調書作成の説明が行われ、最後に質疑応答にて2日間の研修が無事終了となりました。

感想としては、ひとつの事例を各人かグループで算定し検証する時間があれば、更に有意義なものになっただろうと思います。

3回の固定資産家屋評価研修会に参加し、考えたことは、実際に固定資産家屋評価業務を自分が受注するとなった場合、現時点ではまだまだ正確な評価額の到達には程遠いと思い、今回の研修会参加を入口に様々な事例算定と検証及び研鑽を積み重ねていくことの重要性を痛感した研修でした。

最後に今回の研修会企画の中心となった固定資産委員長の小濱定和様、株タップの社員の皆様、研修会に参加した会員の皆様、本当にお疲れ様でした。



## 「東京俱楽部」



(有)色設計

代表取締役社長 田 中 清 貴

私が東京から来沖した頃には同郷の方も少なく、私のライフワーク的な活動として「県人会」的な集まりで「東京俱楽部」を有志7名で、2000年11月に発足させ活動しております。その後2006年に現在の「東京都人会」に改称し、メンバーも30歳台から80歳台までと幅広く、いろいろな職業の方々が増えまして、中には50年以上沖縄在住の方など世代を超えた情報交換の場であり、自分のルーツのような大きな括りでの集まりは気分転換にもなり楽しく活動させて頂いています。

さて、この東京都人会は、懇親会のみの会ではなく、地域社会への貢献も目的の一つとして活動していますので沖縄における東京に関する公的な行事への参画としまして、沖縄南部に建立されています「東京の塔」への清掃・追悼を毎年6月に行い10月には東京都庁及び遺族会慰靈祭の方々と合同追悼式を行っております。この慰靈・追悼は、宗教やその他の思想とは全く関係なく、私共が今日この繁栄の中にあるのは塔に祀られている方々があったればこそと感謝の気持ちから行っています。

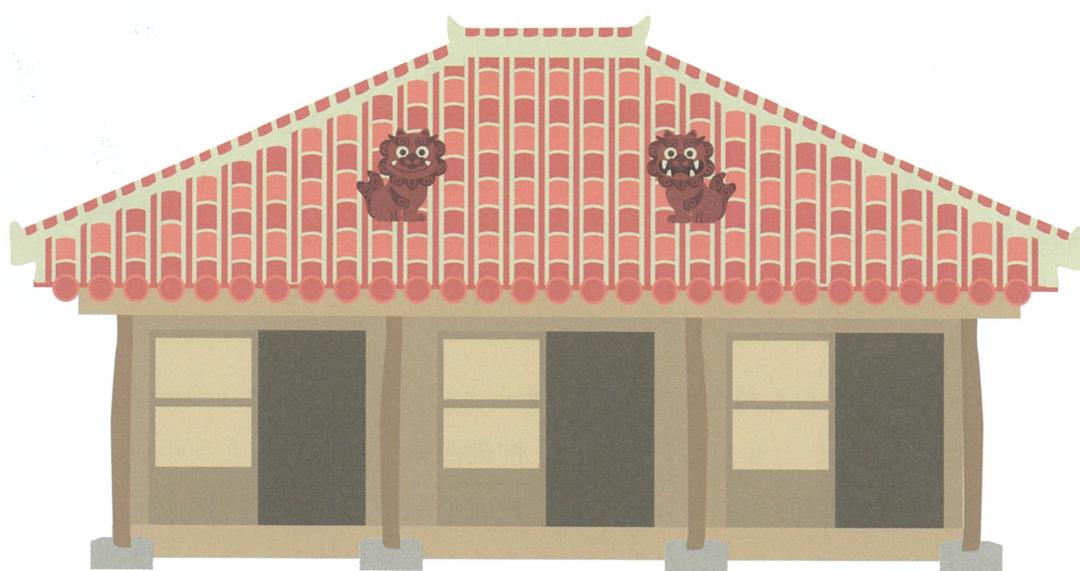
ここ「東京の塔」が設置されています地区は沖縄県の南部に位置し、那覇空港から車で30分と近く、沖縄南部に点在する170近い慰靈塔（碑）の半数近くが点在する地域で、あまり知られていませんが各都道府県の慰靈塔が多く建立され、一部を紹介させて頂きますと、みちのくの塔（青森県）・甲斐之塔（山梨県）・信濃の塔（長野県）・黒百合の塔（石川県）・近江の塔（滋賀県）・安らかに（鹿児島県）等等、都道府県名以外の碑名が彫られているものもあり、塔の形も郷土色豊かでお近くに寄られた際にはぜひご覧になって下さい。東京の塔の周辺には隣地で全国植樹祭が開催され、植樹祭会場跡地は公園になり池には菖蒲や睡蓮も植えられ、広々とした園内は、小さな子供達が走り回る絶好の場所になっているようです。沖縄にはまだまだ身近に自然が豊かに残っているのだと実感すると共に、この自然を残すべく励みたいと思います。

話は変わりますが、私は平成8年に補償コンサルタント協会へ加入し、物件調査、営業調査を中心とし毎年新規の業務に取り組んでいます。そのような中、平成23年3月に発生した東日本大震災はまさに自然災害の恐ろしさを目の当たりにした大災害でありました。その後福島第一原子力発電所の事故が発生し、その処理のため中間貯蔵処理施設建設が検討され用地取得を担当するために補償コンサルタント復興支援協会が設立されました。このような特殊事案の迅速な用地



確保のため沖縄支部からも13社が加入し、内6社が現地へ調査のため赴きました。私も東京出身のため、身近に感じることから現地調査に参加しました。現地調査には計5回行きましたが、想像を絶する津波の威力と放射能漏れへの恐れや、避難された方々のお気持ちを考えながらの現地調査はこれまでに経験したことがない特別な環境でした。調査は朝9時に集合し、小型バスに分乗、集合場所へ乗入れする。ここで大事なことはトイレにしっかり行っておくことで現地はトイレに行けず水も禁止、朝10時から14時までの4時間で現地調査の作業を行いました。当初はこの様な厳しい状態で本当に建物調査が行えるのかと不安と焦りが募りましたが、沖縄支部の面々の陽気さと、一致団結の協力のもと、事故もなく、放射能汚染にさらされる事も無く調査を終える事が出来ました。

沖縄へ移住してから今年で40年となり仕事や社会活動に忙しく時を過ごしていますと今まで関わりのあった沖縄の方々に様々に助けられ今日の自分や家庭があるのだと感慨深い気持ちになります。皆様これからもよろしくお願い申し上げます。





## 「私 事 雜 感」

沖縄支部事務局長 天 久 朝 和

支部企画・広報委員長松川氏より機関誌「うるま」への投稿依頼がありましたので、2014年1月号「建設マネジメント技術」のティールームに寄稿した「私事雑感」を投稿したいと思います6年前の文章で現在の心境と異なる場合は（ ）で時点修正を加えるつもりです。

「目に入れても痛くない」という言葉があります。孫の可愛さを喻える表現ですが、私は初孫ができるまでその言葉の意味を全く理解できませんでした。孫って本当に可愛いの？幾度か先輩に尋ねた事がありますが、帰って来る答えは、全員が顔を綻ばせながら「可愛い」でした。家でも、自分は他所のお爺ちゃんの様に孫を猫かわいがりはしないと公言していました。産科の新生児室で初孫を抱いた時、可愛いとは思いましたが、目に入れてもという感慨はありませんでした。しかし、生後100日あたりから笑顔、泣き顔全てが可愛く、愛おしくなってきました。この自分の気持ちの変化は何だろう？これが祖父母の偽らざる気持ちだろう、理屈ではなく可愛い。「目に入れても痛くない」とは昔の人は上手く喻えたものと感心しています。現在初孫（女）は三歳半、二番目孫（男）が8ヶ月、三番孫（女）1ヶ月、近々三番目の孫に会いに佐賀県に家族で行きます。早く顔を見たいと今からわくわくしています。私も普通のお爺ちゃんの感情が持てて安心しました。

（時点修正：現在孫が6名。初孫が小学校5年生、以下小学2年生、小学1年生、4歳、2歳2名→女3名、男3名の構成です。目に入れても痛くない？最近は生意気になって相手するのに疲れます目に入ることはできません。例の喻えは子供が就学時前までですかね！）



「記念日」人には、それぞれ記念する日があると思います。あなたの記念日何ですか？と聞かれたら私は結婚記念日だと答えていました。沖縄が本土に復帰して5年目、道路の通行区分が右から左に変わった年の昭和53年10月7日、神前で祝詞を受け、華燭の宴をもようしてから早35年。大時代ではなく、風もなく、小波が立ちまくる家庭生活でした。子供達が小さい頃は、結婚記念日にはケーキを買ってお祝いした記憶がありますし、赤い薔薇を買ってプレゼントした



こともあります。しかし、この20年、記念日が近づくと「来週は結婚記念日だね！」「そうだね！」。記念日当日は忙しいのか忘却、過ぎた後に「結婚記念日過ぎたね」「あ！ そうだったね」という感じになっています。記念日を忘れるのは、相手方に愛情を感じないからなのか、結婚生活が惰性になっているのか自問しますが答えは秘密です。来年こそ記念日を忘れずに小旅行にでも連れて行きたいと思います。

(時点修正:あれからも結婚記念日は忘れてばかりです、小旅行も連れて行つてません駄目な夫ですかね?)



「先輩後輩」先日、東京の知人が来沖するので、ゴルフと一緒にという誘いがありました。ゴルフのパートナーは知人の関係会社の方で沖縄県人・沖縄在住の方だそうです。ゴルフのスタートを待ちながらコーヒータイムで自己紹介。20分程世間話をしながら沖縄県人のTさんに「ご出身は？何年生ですか？」と私が聞きますと「那覇市出身で28年生です」とTさん。「私も那覇市出身で27年生。某中学で野球部でした」とするとTさんと私が同時に「あ！先輩」「T君？」46年ぶりの先輩後輩の再会でした。それと判れば中学の野球部時代の話で盛り上がり、ゴルフ終了後の懇親会もスポ根の話で時を忘れました。縁とは奇妙でT君と私はお互い沖縄在住ですが、東京の知人の誘いで再開できた事を今でも不思議に思っています。東京のIさんありがとうございます。一度あることは二度ある。今度は素敵なとの出会いを期待しています！？

(時点修正:東京の知人は当時（一財）建設業振興基金金融支援部長、現公共用地補償機構常務の板倉靖和氏、T君とは、南洋土建（株）代表取締役社長の玉城常二氏。その後3年ほど交流がありましたが現在は無沙汰しています。素敵なとの出会いは今現在皆無です。)



## 【はいさいコーナー】

### はいさいコーナー

#### 「四国八十八ヶ所遍路の旅」

(有)すみよし

部長 玉城庸次

長い間、趣味の山歩きを続けながら、いつの頃からか四国八十八ヶ所遍路の旅に挑戦しようと思っていた。母が亡くなり1年忌が過ぎたとき、突然のように遍路に出かける気持になった。亡き両親が、彼岸の世界でも安らかに過ごしていることを願い、少しの供養にでもなればとの思いと、自分も70代になり、体力への挑戦と遍路という精神世界への体験を兼ねての八十八ヶ所への旅であった。旅の準備には1年を掛けた。毎日1万歩を歩くことを目標にして脚力をつけ、月に一度は6kgを背負い20kmを歩いた。インターネットで遍路の情報を集め、通信販売で遍路用の地図や般若心経の経本を買った。体に関しては、長い間酷使した膝に痛みがあったので1日の歩行距離は20kmとし、バスや電車も使い、2ヶ年かけて八十八ヶ所の札所を巡ることにした。

平成28年5月、ゴールデンウィークが終わった直後に出発した。徳島県の1番札所靈山寺から歩きはじめ23番まで、高知県の24番から39番札の札所を参拝し、愛媛県の40番札所觀自在寺までを17日間で歩き終えた。翌年は、愛媛県の41番札所龍光寺をスタートして、香川県の88番札所大窪寺まで歩き、結願となった。その後、徳島からフェリーで和歌山に渡り、高野山に参拝して88ヶ所の巡拝が完了したことを報告した。

遍路の途中では多くの人との出会いがあった。遍路宿の食堂で相席になったオランダ人女性のマーヤとは何となく気が合い、自己紹介のあと、遍路のことやお互いのことを片言の英語で話していると、周りの人が話に加わり、さらに、食堂にいたドイツ人の中年男性やインド人の若い女性も加わって賑やかになり、楽しい社交の輪が広がった。彼女とは2日間一緒に行動し、別れるときに「英語が話せる貴方がいてとても安心だった。」と言われたときは嬉しかったが、もう会うことがないと思うと寂しかった。四国の遍路旅にはヨーロッパ人が多く不思議な感じがした。スペインの巡礼地(サンティアゴ・デ・コンポステーラ)には毎年世界中から20数万人の巡礼者が訪れているようで、巡礼への関心の強い人達が四国の遍路にも参加しているのだろうか。

何故、人は遍路に行くのだろう。旅の途中で出会った人達は、2度、3度と遍路に来ている人が多かった。沖縄に戻って来て、気持ちが落ち着いたころ、遍路の旅の意味が自分なりに理解できた。遍路はひたすら歩くだけ。仕事、友達、家族、親戚や自分の周りのすべてのしがらみから解放され、無心の状態で歩く。自分の心に何故歩くのかと問うことさえしない。誰にも、何事にも煩わされることのない無の時間を持つことがどれほど贅沢で貴重であるかに気付かされた。自分の生きてきた長い人生の中ではそんな時間は無かったように思う。無心に歩くことは、こんなにも心に安らぎを与えるものなのだ。でき得れば体調を整えて、また、遍路に行きたいと思っている。

## 会社紹介

# 株式会社 沖縄用地測量設計

代表取締役社長 島 袋 厚

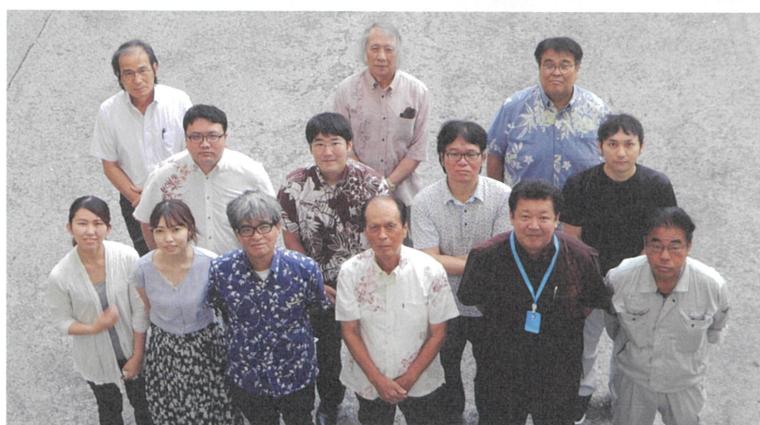
この度は、沖縄支部報「うるま」に会員紹介の機会をいただき、支部関係者並びに企画・広報委員の皆様に感謝申し上げます。

弊社は補償コンサルタント業務、測量業務、建築設計業務に現在17名(30~80歳代)が業務に携わっています。

「責任」・「研鑽」・「実行」、各自が引き受けた任務について、社会的使命を自覚し、責任をもつて常に研鑽を積み、計画通り実行することをモットーに、社会資本整備を通じ、微力ながら補償業界の発展、地域社会に貢献することを認識しながら社名に有る「用地」の専門家、総合補償コンサルタントを目指しています。

### 沿革

- 昭和55年9月 島袋精次(現相談役)により株式会社沖縄用地補償コンサルタントの商号で那覇市曙三丁目18番地8に設立
- 昭和56年3月 社団法人日本補償コンサルタント協会に入会
- 昭和60年4月 那覇市繁多川二丁目14番7-201号(繁多川ハイツ)に移転
- 昭和61年1月 株式会社沖縄用地測量設計に商号変更
- 令和2年9月 創立40周年を迎えました。

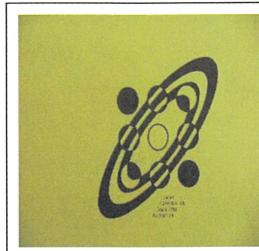


最後に、協会会員皆様におかれましても新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら共にガンバって乗り越えて行きましょう。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# 支 部 事 務 局 報

(令和元年10月号～令和2年8月号)



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第146号

令和元年10月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話 098-869-8570

Fax 098-869-4044

## 1. 令和元年度西日本ブロック会議開催

9月19日～20日、京都市で令和元年度西日本ブロック会議が開催されました。本部6名、西ブロック（近畿17名、中国4名、四国4名、九州4名、沖縄4名）、東ブロック代表の東北支部4名が参加し総勢43名で各支部の提出議題の検討・意見交換を行いました。



会議風景

### 各支部提出議題

- ① 会員のメリットの提供について検討（中国）
- ② 所有者不明土地連携協議会協力会員としての市町村支援の取り組みについて（四国）
- ③ 支部主催研修の情報交換について（九州）
- ④ 補償業務管理士専門科目研修地方開催について（沖縄）
- ⑤ 働き方改革関連法への対応について（近畿）

検討議題の詳細は支部に備えていますので必要な方は支部で閲覧可能です。

会議終了後、懇親会において各支部の支部運営状況等意見交換を行い有意義な会議となりました。翌日は現地視察で京都迎賓館、京都御所を廻る予定でしたが、台風17号接近の為沖縄支部は急遽現地視察を取りやめ朝一番の飛行機に変更し無事午前中に沖縄に帰れました。昨年、福岡の現地視察は西日本豪雨の為中止、今回は台

風の影響で沖縄だけ中止。昨年と開催時期は違いますがなかなか現地視察ができない沖縄支部です。

## attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

## 2. 令和元年度補償業務管理士登録更新講習

令和元年補償業務管理士登録更新講習会を9月27日自治会館で行いました。今年度の登録更新者は31名でした。講師と研修科目は下記の通りです。

### 「公共用地の現状と課題」

講師：土地・建設産業局総務課公共用地室

用地指導係長 福原大介氏

### 「補償コンサルタントと管理業務」

講師：沖縄総合事務局開発建設部用地課

課長補佐 仲村善明氏

### 「補償基準等の改正等について」

講師：沖縄総合事務局開発建設部

用地官 前城 剛氏

### 「補償コンサルタントの属性と市場規模」

講師：協会本部企画部・復興支援業務部長 井上 稔

## 3. 今月の予定

10月1日 役員会

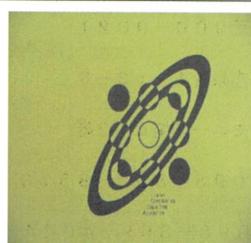
10月25日 固定資産WG

10月29日 五役会

同 補償業務研修会

講義科目① 機械工作物算定について

講義科目② 事業損失補償について



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第147号

令和元年11月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1.令和元年第2回補償業務研修開催

10月29日、沖縄産業支援センターで令和元年度第2回補償業務研修会を開催しました。受講者は会員85名、非会員7名計92名が参加しました。研修は前半、「機械設備移転補償の実務」を(有)アセスメントエンジニア社長の上地安弘が講義し後半「事業損失の補償について」を(株)タップの小濱定和社長が講義しました。

今回のテキストは分厚いものとなりましたが、受講生の皆様には独自で印刷をお願いしました、お手数をお掛けしました。今後もテキスト等はホームページの会員のコーナーに掲載し独自で印刷していただく方法を取らせて頂きますご理解ご協力をお願いします。



研修会風景

## 2.固定資産家屋評価WG

8月に発足した固定資産家屋評価WGは毎月1回の研究会を順調に行い、12月の最終月に当初予定の検討事

項・事例精査等を終え次年度以降の業務受注に備えます。

このWGは今後も不定期に活動して頂き支部の固定資産家屋評価業務の推進に尽力願いたいと思います。又新たに償却資産評価にも取り組んでもらいたいものです。

(支部受注体制は準備万端です)



WG研修の模様（10月25日）

### attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

## 今月の予定

役員会 11月5日

要請活動 11月6日～8日

事務担当者会議（新垣） 11月7日～8日（東京）

事務局長会議（web会議） 11月18日

独占禁止法研修会 11月20日

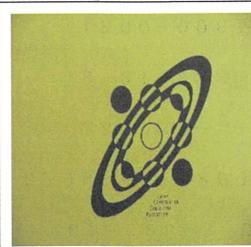
会計検査（検査員本部職員） 11月21日～22日

補償業務管理士共通科目研修 11月26日～28日

## ひとりごと

毎年、今の季節になると時の経過が早く感じられるのは私だけでしょうか？暑かった沖縄も朝晩は涼しい風が吹き秋の訪れを実感します。そろそろ「かりゆし」ウェアも仕舞時かもしれませんね！

首里城火災で落城の報を聞き愕然！県民の有形・無形の財産が火災で消失なんて・・・



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第148号

令和元年12月

T 900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話 098-869-8570

Fax 098-869-4044

## 1. 秋の要請活動

11月6日～7日にかけて主要起業者に対する要請活動を行いました。今回要請を行ったのは下記の起業者です。

北部国道事務所、北部土木事務所、名護市役所、中部土木事務所、沖縄市役所、宜野湾市役所、浦添市役所、南部国道事務所、沖縄県土地開発公社、南部土木事務所、那覇市役所、沖縄県土木建築部用地課、石垣市役所、八重山土木事務所、宮古島市役所、宮古土木事務所

今回の要請には要望書（本部作成）、支部報「うるま第34号」、パンフレット①「事業のあらまし」②「公共事業を支える補償コンサルタント」③「用地補償のエキスパート補償業務管理士」④「復興・復旧への貢献」を携えて協会会員の一層の活用を訴えました。



南部国道事務所石浜所長（左）に要望書を手交する桃原支部長

## 2. 法令遵守研修会

独占禁止法等法令遵守研修会を11月20日、沖縄県市町村自治会館でおこないました。研修には32会員32名が参加して法令遵守の重要性を改めて認識したようでした。

## 3. 補償業務管理士共通科目研修開催

11月26日～28日まで令和元年度補償業務管理士共通科目研修が行われました。今回の受講生は九州支部から受講地変更者2名を加え総勢14名でした。

最近は、共通科目研修の受講者減が見られます、業界の若手社員の減少傾向も一因かも知れません。

### attention

※成果品は会社の顔である！

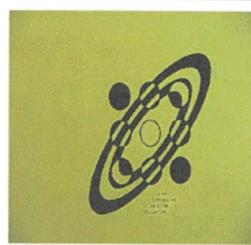
※多重チェックを忘れずに！

## 4. 今月の予定

- ① 3日 役員会
- ② 4日 補償業務委員会：田中委員長（本部）
- ③ 6日 交付費検討委員会：桃原支部長（本部）
- ④ 9日 沖縄総合事務局との意見交換会
- ⑤ 13日 支部親睦ゴルフコンペ（パームヒルズ）
- ⑥ 13日 支部忘年会（パシフィックホテル）
- ⑦ 19日 固定資産家屋評価WG（最終）
- ⑧ 27日 支部仕事納め

### ひとりごと

今年最後の月になりました。今年は4月まで平成、5月から令和と元号が替わりました。昭和から平成に替わった時は喪に服す期間があり元号改正に伴う希望はあまり語られなかった気がします。今回は天皇陛下の引退による皇位の承継で令和に託す国民の希望が多く語られた気がするのですが・・・しかし災害も多く被災者の復興も中途の感がします、沖縄では首里城の炎上特筆する事故が発生しました。来年は国民、県民が幸せを感じられる年にしたいものです。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第149号

令和2年1月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 支部長年頭のご挨拶



所有者不明土地の利活用が始まる年に

新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部会員各位のご支援・ご協力を頂賜り厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして支部運営も順調に推移しており感謝申し上げます。

今から15年前、ケニア出身のノーベル平和賞受賞のワンガリ・マータイ氏が来日した際、日本語の「もったいない」という言葉を知って感銘を受け、世界共通語として「MOTAINAI」という言葉で環境保護のキャンペーンを展開して話題となりました。

さて、土地は、本来、売買、貸借等様々な用途に使用できるものですが、それができない土地が存在します。その主な原因は相続登記がされることです。具体的には相続が発生しているのに相続登記がなされないまま世代が2代、3代と遷り権利者が数十人規模に広がることも珍しくありません。相続人の居所も広範囲に広がることに加え年齢層も拡がって相続人相互間の交流も疎遠になります。このような相続人の探索、追跡調査を行ってもなお所有者を確知できない土地が増えています。所謂、「所有者不明土地」と呼ばれている土地です。「もったいないの極み」ではないでしょうか。公共事業においては、そのような土地は任意で取得ができないために土地収用法に基づく取得となりそのため多大な時間と労力を要することになり社会問題とな

っています。その改善策として2018年6月13日に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が公布されて2019年6月1日に全面施行されました。同法の骨子は所有者不明土地について一定の手続きを経て土地を円滑に利用する制度です。内容は①公共事業における収用手続きの合理化・円滑化②地域福利増進事業の創設です。「地域福利増進事業」とは日常生活に身近な施設、ポケットパーク・購買施設・公民館等の敷地として利用することです。そして所有者不明土地法の流れに歩調を合わせて2019年2月18日に沖縄総合事務局、沖縄県、そして県内41市町村に加えて民間6団体からなる協議会「沖縄所有者不明土地連携協議会」が設立されました。



民間団体の一員として(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部も参画しています。当協議会の役割は、市町村が所有者不明土地法による土地利活用を行う場合に技術支援を行っていくものです。本年が「所有者不明土地」の利活用に動き出す年になると期待を抱いています。

支部会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

## 2. 沖縄総合事務局開発建設部用地課との意見交換会を実施

12月9日、支部会議室で沖総局用地課と支部役員で意見交換会を行いました。出席者、議題は下記のとおりです。

[沖総局出席者]

根路銘用地課長、大城用地計画官、知名用地対策官、前城用地官、仲村課長補佐、仲本企画係長

[沖縄支部出席者]



桃原支部長、小濱副支部長、川満企画・広報委員長、  
田中補償業務委員長、玉那霸研修委員長、仲本幹事、  
比嘉幹事

#### [支部議題]

- 令和2年度事業箇所について
- 所有者不明土地連携協議会における起業者支援について

#### [沖縄局議題]

- 用地関係業務に係る所要作業時間調査について
- 災害協定の確認
- 成果品の品質確保等について
- ※沖縄局から指摘・改善の要請があった最も重要な事項は成果品の修補に即応じない会員がいること、修補が終わらないと補償金の算定が出来ず、関係権利者との用地交渉が出来ない為、事業の遅延に繋がる事を認識する必要があります。成果品を通してあなたの会社は評価されることを肝に銘じて欲しいものです。



### attention

- ※成果品は会社の顔である！
- ※多重チェックを忘れずに！

### 3. 親睦ゴルフコンペ開催

12月13日 パームヒルズゴルフクラブで12名参加。  
令和元年支部親睦ゴルフコンペを開催しました。

朝7時30分と早い時間のスタートでしたが、遅刻者も無くスムーズに進行できました。スタート時点ではかなり冷え込んでいましたが、太陽が昇るにつれ日差しが強く程よく顔が焼けました。成績は下記の通りです。

優勝 川平恵正 (株) 総合設計玉城  
2位 仲程通五郎 那覇不動産鑑定 (株)  
3位 仲泊兼良 琉球建設コンサルタント (株)  
ベストグロス 川平恵正 86  
ドラコン 新垣宏昌 (株) 与那嶺測量設計

R1.12.13 パームヒルズゴルフクラブ

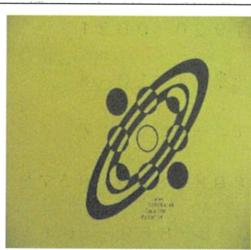


### 4. 支部忘年会開催

12月13日、パシフィックホテルで令和元年忘年会を開催しました。会員35社の出席のもと、支部長挨拶、仲程通五郎氏の乾杯の音頭で開式しました。

会食しながら、平成31年・令和元年の出来事、会員受注状況等、会員間の情報交換を行いながら来たる(2020年、令和2年)子年への期待、希望等を語り合っていました。最後に今年の運試しとしてbingoゲームを行い更に会は盛り上りました。





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第150号

令和2年3月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax 098-869-4044

## 1. 補償業務研修会開催

2月19日午後、沖縄県市町村自治会館で会員59名が参加して和元年度第3回補償業務研修会を開催しました。

研修会の前半は(株)沖縄ランドコンサルタント業務部長の 松本 博氏が憲法29条の3項の「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。」に基づく土地取用法の具体的な内容を説明し、「事業認定申請・裁決申請・明渡裁決申し立て」の具体例を示しながら丁寧に解説して頂きました。

後半は、会員各社から事前提出のあった補償関係の問題点、疑問点を補償業務委員会の委員が回答を出して見解の共有化を図りました。



### attention

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

## 2. 今月の予定

- 3月6日 役員会
- 3月27日 五役会
- 3月2日～17日 補償業務管理士筆記試験受付  
ひとりごと

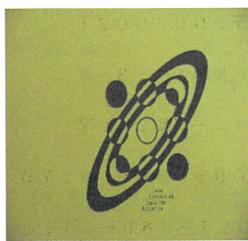
平成31年度・令和元年度も今月で終わります。今年度を振り返ると8月、9月台風15号、19号の本土における風水害による甚大な被害。11月の首里城の火災による崩落。沖縄で1月に豚コレラの発生により大量の豚殺処分。2月に中国武漢で発生したコロナウイルスによる世界規模の感染拡大等重大な事象がありました。特に新型コロナウイルスは東京オリンピック、パラリンピックを控えている日本にとって早く収束する事を願うものです。



我が業界に関連する事項としては、2月発足「沖縄所有者不明土地連携協議会」の7月総会で桃原支部長が「所有者不明土地対策と補償コンサルタント業務」について関係団体として初の説明を行いました。

3月、会員の皆様には業務の納期など多忙な時期になりますね、体調をきずかいながら素晴らしい成果品を納める事と思います。次年度から本格的な「働き方改革」の実行が求められます。皆様の創意工夫でより良い職場環境の醸成に努めて頂きたい思います。





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第151号

令和2年4月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax 098-869-4044

## 1. 令和元年度補償業務管理士筆記試験受験 申込み締め切り

令和元年度の補償業務管理士筆記試験の申込みが3月17日締め切りました。各部門別の受験者数は下記の通りです。

共通科目24名、土地調査1名、土地評価7名、物件7名、機械工作物5名、営業・特殊補償6名、事業損失0名、補償関連14名、総合補償4名

筆記試験は4月19日、沖縄県市町村自治会館4階で行います。受験者の皆様日頃の努力の成果を発揮して合格を目指して下さい。

### attention

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

## 2. 今月の予定

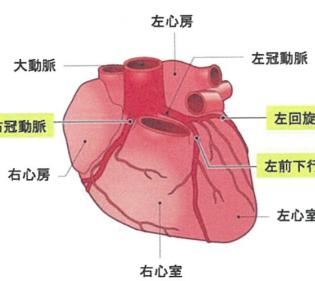
- 7日 役員会
- 16日 理事会（東京）
- 19日 補償業務管理士筆記試験
- 30日 五役会

## ひとりごと

新型コロナウイルスの影響で世界が不況感を漂わせています。3月の小学・中学・高等学校等の臨時休校措置、スポーツ、イベントの中止、無観客での実施などこれまで日本が経験したことのない対応を強いられています。ウイルス感染の被害は我が沖縄県にも深刻な影響を与えています。観光面では、外国人観光客

減少に伴うホテルの稼働率の低さなど、莫大な損失の予測が出されています。東京オリンピック、パラリックの開催も来夏まで延期になりましたね残念です！交通手段が限定されていた時代の疫病の広がりは世界的に急速に蔓延することはなかったが、飛行機等高速移動の乗り物が主流を占める現代では、疫病の感染速度も驚くものがあります。

私事ですが、3月に中部の病院で狭心症のカテーテル治療を行いました。心臓は人間の拳位の大きさで3本の動脈が纏っています、老化、不摂生、持病等の影響で血管内部が詰まっている状態と謂う事です。



左の図、黄色で示したのが冠動脈です。  
わたしの場合2本の血管に閉塞箇所があるために治療を行いました。オペは右肘

の動脈にカテーテルを通す為の穿口を確保、カテーテルが血管を通り心臓付近の患部に到着すると風船状に血管を内部から広げそこにステント（金属製）留置し恒常に血管を広げ血流確保を図るものです。

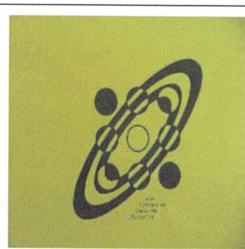
結果：成功しました。しかしオペ室でのドクターの会話が「怖い！」

Dr: 患部を見たら想像より詰まりが激しい、通常の成功率は92%だが今回は75%位かな？全力を尽くしますが駄目ならまた方法を相談します。

私：無言 約30分後

Dr: 上手く行きましたよ！成功です！髪の毛1本（？）幅を通して上手くいきました

私：ありがとう又無言



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第152号

令和2年6月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 令和2年度通常総会開催

令和2年5月19日、沖縄県市町村自治会館で令和2年度 第29回通常総会を開催しました。当初はホテルでの開催予定でしたがホテル側の都合で開催できず、急遽自治会館に変更したものです。総会は会員総数35社(1社退会)参加21社、委任状提出13社、で支部規定第8条2項の要件を満たしました。

総会は議案三件、報告事項1件で大城議長((株)大宝エンジニア社長)のもと議案審議を行いました。大城議長の発案で議事審議に入る前に、故天野哲夫(元琉球建設コンサルタント社長)、故館形博(元本部専務理事)のご冥福を祈り黙祷を捧げました。

第一号議案 令和元年度事業報告

第二号議案 令和元年度決算報告

報告事項 令和2年度事業計画・令和2年度予算

第三号議案 役員改選

上記三議案は賛成多数で承認されました。

新役員は下記の通りです

支部長 小濱定和((株)タップ)

副支部長 田中清貴((有)色設計)

幹事

松川竹丸((株)アジア測量設計)

玉那覇 浩((株)有建築事務所)

比嘉敏康((株)オゼック)

仲本 徹((株)国土鑑定センター)

島袋 厚((株)沖縄用地測量設計)

上地安弘((有)アセスメントエンジニア)

相談役 桃原昌宏

監事

金城好伸((株)松田・伸設計)

濱元 肇(はまもと不動産鑑定)

新役員の皆様、2年間宜しくお願いします。

旧幹事でありました、川満義也さん((株)アサギ総合設計)、仲里 司さん((株)仲里一級建築事務所)旧監事の運天勲さん((株)渡久山設計)長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。



換気を取り、間隔を空けての総会風景

## attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

## ひとりごと

冷や飯が美味しい！テレビで冷や飯が美味しいとの番組を見ました。以前から云われていたようですが冷や飯が旨いとは想像もしませんでした。即実践！冷凍保存の白米をレンジでチンし、水洗いで熱を取り、お椀に冷水を入れて「茶漬ふりかけ」を入れて食べたところ病みつきになりました。朝食のご飯は冷水茶漬けが最高に旨いと思うこの頃です。冷えたご飯はダイエット効果もあるとのこと、皆様も試してみては如何でしょうか？「冷や飯を食う」の意味が冷遇される事ですよね、冷や飯食べて社会では熱く生きていきたいものです。

新型コロナ感染予防対策を厳重に行いましょう！！



## 業界の課題改善に向け前進

新支部長に小濱氏

### 日本補償コンサル協沖縄支部が総会



沖縄支部の皆さん

(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部(桃原昌宏支部長)は10日、那覇市の自治会館で第29回通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で小濱定和(タップ)を支部長に選任。副支部長には田中清貴氏(海色設計)の就任が決まった。

小濱氏は「公井社会に意欲を示す」と抱負を述べた。

その他の議事では、2019年度の事業報告書と2020年度の事業計画書などにつけて審議し、金議案などを原案通り承認した。

20年度の事業計画では、業務の円滑な執行を図ることを目的として、販賣の皆様との意見交換会を開催するほか、「とくとく」を合言葉に前進していくことを約束した。

会員企業を対象とした新支部長選任式が開催された。

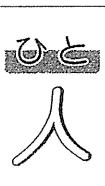
(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部(桃原昌宏支部長)は10日、那覇市の自治会館で第29回通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で小濱定和(タップ)を支部長に選任。副支部長には田中清貴氏(海色設計)の就任が決まった。

小濱氏は「公井社会に意欲を示す」と抱負を述べた。

その他の議事では、2019年度の事業報告書と2020年度の事業計画書などにつけて審議し、金議案などを原案通り承認した。

20年度の事業計画では、業務の円滑な執行を図ることを目的として、販賣の皆様との意見交換会を開催するほか、「とくとく」を合言葉に前進していくことを約束した。

会員企業を対象とした新支部長選任式が開催された。



19日開かれた(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部の総会において、新たに支部長に就任した小濱定和氏。就任にあたり「起業者に対する期待に応えるために頑張つてください。技術力の向上や担い手の確保・育成・働き方改革などの課題に向け貢献とともに前進していく」と抱負を述べた。沖縄支部がこれまで沖縄の社会資本整備に伴う損失補償業務の専門家集団として

て各種事業を推進してきた。そのうち所有者不明土地の占拠化等に関する特別措置法により、2010年2月に設立された沖縄地方公共団体のまちまち事業について、「補償における建物調査の実施」、「周辺業務の「固定資産鑑定補助業務」について、「補償における建物調査の実施」、「起業者を対象とした広報活動や意見交換会、要請書や会員名簿を配布するなどの陳情活動を行なうなど事業推進に囲んでいた。

また周辺業務の「固定資産鑑定補助業務」について、「補償における建物調査の実施」、「起業者を対象とした広報活動や意見交換会、要請書や会員名簿を配布するなどの陳情活動を行なうなど事業推進に囲んでいた。

これまで琉球大学法文系卒業。趣味は釣りと三

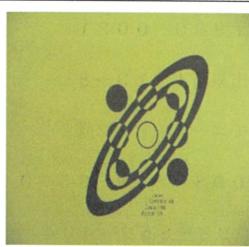
## 起業者の期待に応える



(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部長に就任した  
さだかず 小濱 定和 氏

29年生まれ。琉球大学法文系卒業。趣味は釣りと三

令和2年5月27日(水)沖縄建設新聞



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第153号 令和2年7月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax 098-869-4044

## 1. 新支部長就任

6月16日の本部理事会、総会で令和2年沖縄支部から要請していました。新支部長が承認され6月2日付で本部理事・沖縄支部長に小濱定和（(株)タップ代表取締役社長）が就任しました



小濱新支部長の挨拶  
会員の皆様におかれましては、コロナ禍の中ではございますが、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、沖縄支部の第29回通常総会において、支部長に選任されました（株）タップの小濱定和と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の総会は、新型コロナ感染防止の対策を講じてできるだけ参加人数を絞っての開催となり、来賓祝辞及び懇親会等のない異例の形での開催となりました。本来ですと懇親会等で、会員の皆様にご挨拶を申し上げるところですが、残念ながら紙面でのご挨拶となりました。

今後の支部活動についてですが、所有者不明土地に関する特別措置法により設立された「沖縄所有者不明土地連携協議会」の関係団体の一員として、市町村をはじめ、地方公共団体の様々な事業へのノウハウの提供等により新たな業務拡大につなげて行きたいと思います。そこに、補償業務のプロ集団としての我が補償コンサルタント協会の存在意義があるのでないでしょうか。また、補償における周辺業務の一環として、「固定資産家屋評価補助業務」を位置付け、県市

町村へのPRを積極的に行っていき早期受注に向け邁進したいと思います。

最後に、新役員ともども頑張ってまいりますので会員皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

## 2. 令和2年度前期要請活動

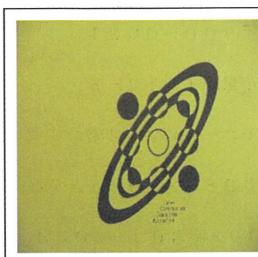
6月22日、24日25日に令和2年度の要請活動を行いました。新執行部5役と事務局長で今年度の「会員名簿」及び「公共事業を支える補償コンサルタント」、「事業のあらまし」のパンフレットを県内18起業者に手渡しして補償コンサルタント協会沖縄支部会員の更なる活用を要請しました。



石垣市中山市長への要請

## ひとりごと

会員の皆様へ「損失補償算定標準書」の印刷が大幅に遅れたことをお詫び申し上げます。7月1日より配付いたしますので宜しくお願いします。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第154号

令和2年8月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 補償業務管理士登録更新講習受付中

9月30日に行われる。令和2年度補償業務登録更新講習の受講受付が7月17日から始まり8月3日に受付締め切ります。今年度が更新に当たる方で申請が未済の方は事務局まで連絡下さい。

尚、登録更新講習は新型コロナ感染予防の観点から研修会形式を止め、本部から送られるテキストを自宅で学習し効果測定の用紙に回答し、その後登録証を送付する形式になります。コロナ禍の中やむを得ない措置ですのでご理解御願いします。

## 2. 支部親睦ゴルフコンペ雨天で順延

7月17日（金）予定していた支部親睦ゴルフコンペは前日から降り続いた雨の為順延としました。今回は4組14名の参加希望者が居りましたが、時節柄、雨に濡れて風邪を引いた場合対応等を考量し決断しました。順延日は8月14日（金）パームヒルズゴルフクラブで行う予定です。

### attention

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

## 3. 本部・支部の新型コロナウイルス 感染予防対策

### 【本部・支部取っている対策】

本部：職員の時差出勤及び自宅待機（テレワーク）  
補償業務管理士関係の試験：令和2年度事業を中止  
会議：理事会当面はweb会議対応

各種委員会当面web会議対応

事務局長会議web会議

支部：役員会、各種委員会

支部事務局で換気考量しアルコール消毒、マスク着用で実施

研修関係

上半期は研修施設を借り上げて行う研修は中止

例：補償業務研修会等

下半期は社会の新型コロナ情勢を見て実施の判断を行う 3密ならない条件を確保：会場を広く確保するか？ 受講生の人数制限を行うか？等

## 4. 令和元年度補償業務管理士研修及び試験

### 実施計画（変更）

本部のホームページに記載されていますが改めてここに記載します・

共通科目研修・専門研修は実施済

筆記試験令和2年10月18日（日）実施

令和2年4月19日の振り替え

口述試験

大阪：令和3年1月19日～22日実施

東京：令和3年1月25日～29日実施

口述試験の合否決定 令和3年2月下旬

総合補償論文試験 令和3年2月3日実施

〃 口述試験 令和3年3月中旬実施

合否決定 令和3年3月下旬

### ひとりごと

今、夏の盛りです。体調管理、新型コロナ対策、不要不急の外出自粛等色々面倒な事柄がありますが頑張って行きましょう！！

# 支 部 だ よ り

1) 令和2年度通常総会報告	26
2) 設立の目的と補償コンサルタント	30
3) 用地取得と補償コンサルタントの役割	31
4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割	32
5) 固定資産家屋評価補助業務について	36
6) 補償業務管理士資格制度について	44
7) 支部組織及び業務分担表	47
8) 支部の役員及び各委員会委員	48
9) 本部の役員及び各委員会委員	49
10) 支部年間事業予定表	50



## 支部だより

### 1) 令和2年度支部通常総会報告

令和2年度第29回支部通常総会は、令和2年5月19日「沖縄県市町村自治会館」において開催されました。来賓へのご案内及び懇親会については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため実施しませんでした。

総会での議案は第1号議案から第3号議案各号議案について審議のうえ、原案どおり可決され盛会のうちに終了しました。

(議案につきましては会員に配布しました。総会資料をご参照下さい。)



## 支部長挨拶

(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 桃原 昌宏



本日は一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和2年度通常総会にお集まり頂き誠にありがとうございます。

さて、私たち補償コンサルタント協会は、公共事業があるから成り立つ業種です。最近はあまり意識されない、忘れ去られたような感の祖国復帰ですが、復帰の年、1972年から48年が経っています。

その復帰とともに始まった沖縄振興計画、10年単位で第一次、二次、三次、四次と続き現在は平成24年度を起点とする平成33年度までの第5次計画の途中にあります。



その予算の累計額は、13.1兆円になるそうです。そして、本年度の予算額は3,010億円です。前年度、2年前の前年々度から厳しい状況が続いています。

今日の政府と沖縄県の関係を考えると、残念ですが、仕方ないことだと思います。最終年度である次年度も厳しい状況が続くものと予測をしています。

問題はその先、2年後の第5次計画が終了する令和3年度以降における政府の対応がとても気がかりです。

二つ目は、昨年度は大型公共事業、モノレールの延伸事業、総合事務局においては、那覇空港第二滑走路事業が終了した年でした。

その大型事業に優先的に割り当てられた予算が他の事業に回る、発注が増えるのではないかという期待です。しかし今のところ、良くなつたという実感はありません。

予算はここが終わったから明日から次の場所にという風にはいかないでしょうから、今年度、その効果が顕れないか引き続き期待をしているところです。

三つ目は新型コロナウイルスです。

交代出勤を始め勤務態勢の工夫が求められる。また、発注はされたが、権利者等への挨拶、調査が延期される、調査協力が得にくいことも起きる、私たちの業界にも影響が出ています。

国や県そして市町村においてはコロナ対策の予算編成、業務編成が優先されるこになります。そのことによる、発注への影響も懸念されます。

日常生活においても、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、これからも、新型コロナウイルスの感染を封じ込めるという思いを共有しながら頑張っていかなければなりません。

このように先々が不透明な中で向かい風を受けるという環境だと考えています。

環境は厳しい状況にありますが、起業者が繰り返し言ってくれていることがあります。「補償コンサルタント協会に期待している」ということです。協会への期待が日を追う毎に高まっていることを強く実感しています。そのことを常に覚えておかなければなりません。

起業者の期待に応える沖縄支部を目指していく、具体的には積極的な研修会の実施、起業者との意見交換会を増やしていく。35社が一丸となっての積極的な支部運営に取り組むことが大切だと考えています。

本日は3議案を上程しております。会員皆様のご意見を拝聴しながら 今年度の沖縄支部の事業を推進していきたいと考えております、皆様のご協力をよろしくお願いしまして挨拶と致します。



## 会長挨拶



(一社)日本補償コンサルタント協会 会長 坂田 隆史

沖縄支部の第二十九回通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本年四月に新型コロナ感染防止の緊急事態宣言が発せられており、当協会の会合についても感染防止の対策を講じてできるだけ参加人員を絞っての開催を余儀なくされております。本支部総会につきましても異例の形での開催となりました。

さて、昨年は、令和元年東日本台風や集中豪雨による洪水被害など今までの予想を超えた災害が続発致しました。

こうした災害に当たって会員の皆様が国土交通省との災害協定に基づく災害応急対策事業や被災建物の公費解体等に活躍されていることは補償コンサルタントの大きな存在意義を示すものであると考えます。

会員の皆様のご努力に敬意を表するとともに、復興 支援協会と連携して実施する復興支援業務につきまして、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、今年度の国土交通省の公共事業関係費は、防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策事業の最終年度に当たることから前年度比0.5%減の5兆9,368億円となりましたが、令和元年度補正予算において1兆1,865億円が計上されました。合計いたしますと7兆1,233億円に達し、私どものよりどころとなっている用地補償関係も一定の事業量が見込めるのではないかと思います。

次に、所有者不明土地対策についてであります、国土交通省が地方公共団体への支援策として地方毎に設置しております所有者不明土地連携協議会では、昨年来、様々な活動がなされており、当協会の各支部においても協力団体の一員として、講習会への講師派遣など、具体的な貢献に努めているところです。

かねてから申し上げておりますが、この対策は、土地収用法のノウハウを有し、補償実務の専門知識を有する補償コンサルタントに適した分野であると思います。

協会と致しましては、今後も、基礎自治体である市町村をはじめ、地方公共団体の様々な事業に関して、より一層の業務拡大を図っていくことが重要と考えております。

さらに、所有者不明土地対策に関連して、土地所有者の適正な利用と管理の責務の明確化を目指して土地基本法が改正されました。このほか、相続登記の義務化や土地所有権の放棄制度などを含む民事基本法制の見直しの動きが具体的に進められています。



このように所有者不明土地対策に係る情勢は大きく進展しており、今後も情報収集に努め、皆様にいち早くお伝えして参ります。

このような変化に対応していくためには、技術力を評価していただけるように磨いていくことが肝要と思われ、不斷の研鑽によりその向上を図ることが求められるところあります。

当協会と致しましても、今後とも技術力の向上や、担い手の確保・育成、働き方改革などの課題に向けて会員の皆様とともに力を合わせて前進して参りたいと存じます。

むすびに、沖縄支部及び会員の皆様方の今後のさらなるご活躍、ご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。





## 2) 設立の目的と補償コンサルタント

# 設立の目的と補償コンサルタント

## 設立の目的

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業務の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に、「補償コンサルタント」を営む個人又は法人を会員として、昭和52年（1977）7月11日には建設大臣の許可を得て社団法人日本補償コンサルタント協会として設立され、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。

## 補償コンサルタントとは

公共公益事業を施行するに当たり、土地を取得したり、建物等を移転したりする必要が生じることになりますが、これに対し、国、地方公共団体等は正当な補償を行います。

所有者や借家人等の関係人に生じる損失の補償に関する調査・算定等の業務を国、地方公共団体等の起業者から受託又は請負う者（法人又は個人）を「補償コンサルタント」といいます。

「補償コンサルタント」は、次のような業務を行います。

### ● 土地調査

土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在、面積等の調査及び土地境界確認等

### ● 土地評価

土地に関する補償金算定及び残地補償に関する調査・補償金算定

### ● 物件

建物・工作物・立木・通常生ずる損失に関する調査・補償金算定

### ● 機械工作物

機械工作物に関する調査・補償金算定

### ● 営業補償・特殊補償

営業補償及び漁業権等の消滅・制限に関する調査・補償金算定

### ● 事業損失

事業損失に関する調査・費用負担算定

### ● 補償関連

生活再建調査、補償説明、事業認定申請図書等の作成

### ● 総合補償

公共用地取得に関する工程管理・補償に関する相談・公共用地交渉業務等

## 協会のあゆみ

1977	7月	●建設大臣による公益法人設立許可（11日設立）	
1978	12月	●建設省の指名業者選定要領の改正により、昭和54年の受付から「補償コンサルタント業」が独立業種となる	
1980	5月	●（社）日本補償コンサルタント協会「倫理綱領」を総会で決議	
1981	1月	●第1回海外損失補償制度調査団派遣（フランス・西ドイツ・イタリア）	
1984	6月	●専門研修制度開始	
1987	9月	●「補償コンサルタントのビジョン」作成	
1991	3月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程制定	
1994	11月	●「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」の資格記載事項に補償業務管理士が認められる ●「請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定」において補償業務管理士の点数配分が国家資格者と同等の位置付け	
1996	2月	●人材確保策等策定	
1997	4月	●専門学校における補償講座開設（11校） 8月	●「補償業務管理士」の英称Qualified Specialist of Compensation（略称QSC）決定
2001	11月	●「補償業務管理士胸章規程」制定。資格者に胸章交付 ●（社）韓国鑑定評価協会と国際交流で覚書締結	
2002	7月	●国際用地協会（IRWA）の国際協力会員となる 9月	●（社）韓国鑑定評価協会と第1回日韓合同セミナーを開催（ソウル）
2004	2月	●「補償コンサルタントの業務領域拡大に関する調査研究報告書」作成	
2007	1月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（補償業務管理士試験委員会の設置） 11月	●都府県部会の設置及び運営に関する準則の制定 ●設立30周年記念式典
2008	7月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（総合補償士及び総合補償部門の設置）	
2010	5月	●都府県部会への移行完了 7月	●補償業務管理士研修及び検定試験実施規程の一部改正（学歴区分による実務経験排除、筆記試験合格効力の期限設定）
2013	4月	●一般社団法人日本補償コンサルタント協会に移行 5月	●東日本大震災復興支援本部設置
2016	4月	●補償コンサルタントCPD制度運用開始	
2017	11月	●設立40周年記念式典	



### 3) 用地取得と補償コンサルタントの役割

## 用地取得と補償コンサルタントの役割

公共公益事業を計画どおりに実施するには、まず、用地取得等を計画的に行う必要がありますが、このための業務がスムーズに行われるためには、豊富な経験と専門的な能力を駆使して業務を遂行することが、用地取得等の円滑化のキーです。

補償コンサルタントは、用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種です。平成20年の「公共事業コスト構造改善プログラム(政府プログラム)」において、事業のスピードアップのための用地・補償の円滑化の具体的施策として、「用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用」とされています。

### 用地取得業務における民間活力の活用

#### 用地取得業務の複雑化、多様化

- 生活再建対策
- 住民の合意形成
- 事業損失の処理等
- 環境対策

#### 用地取得体制の強化

- 補償コンサルタントへの委託が可能な業務  
例:
- 公共用地取得計画図書の作成
  - 土地、建物等調査
  - 補償金の算定
  - 公共用地交渉
  - 公共用地取得に関する工程管理
  - 事業損失の調査算定
  - 事業認定申請図書等の作成

平成20年3月

#### 国土交通省版「公共事業コスト構造改善プログラム」策定

今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務  
【国土交通省直轄事業及び国土交通省所轄の関係機構等が行う公共事業が対象。  
地方公共団体にも協力を要請】

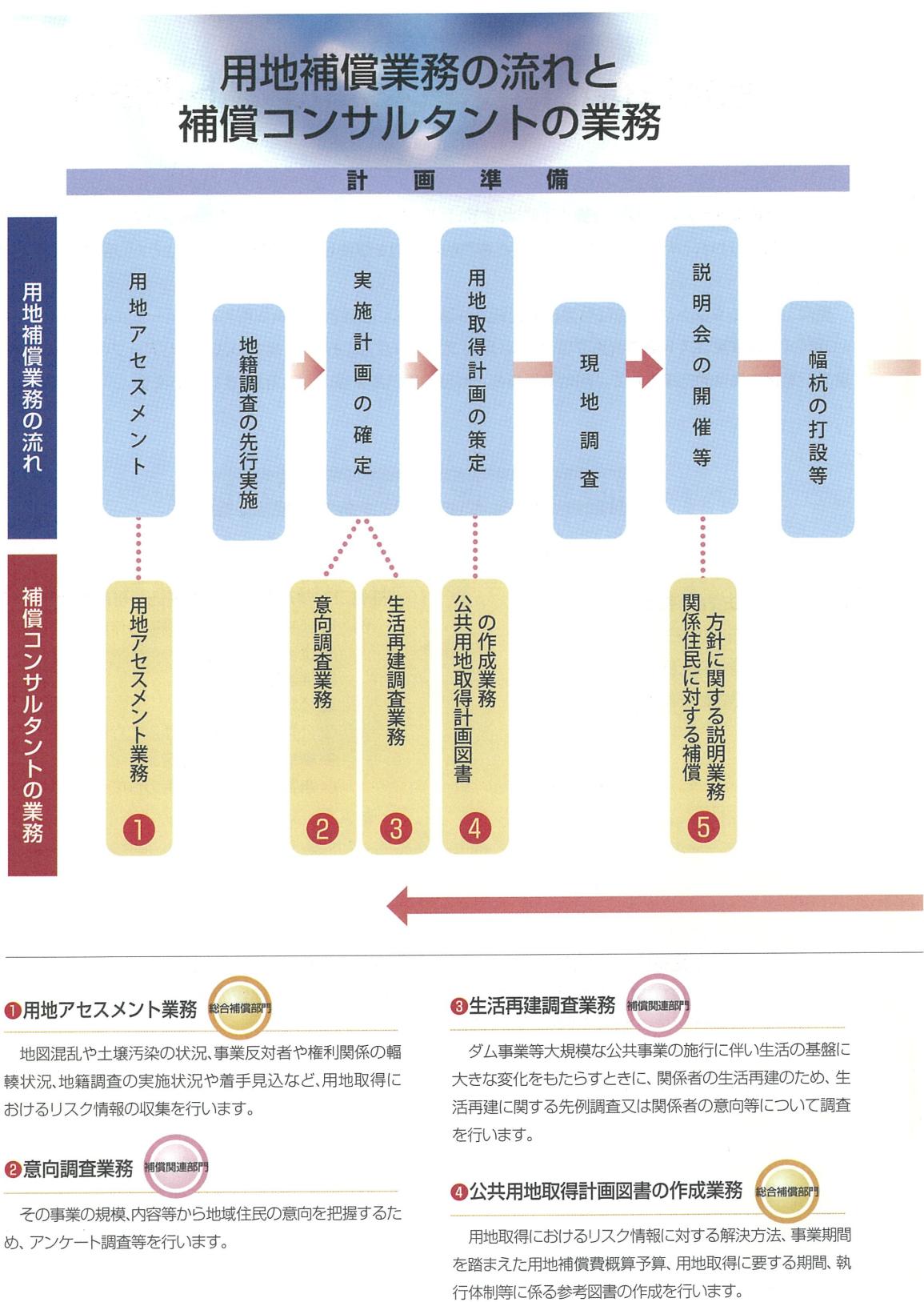
#### I. 事業のスピードアップ

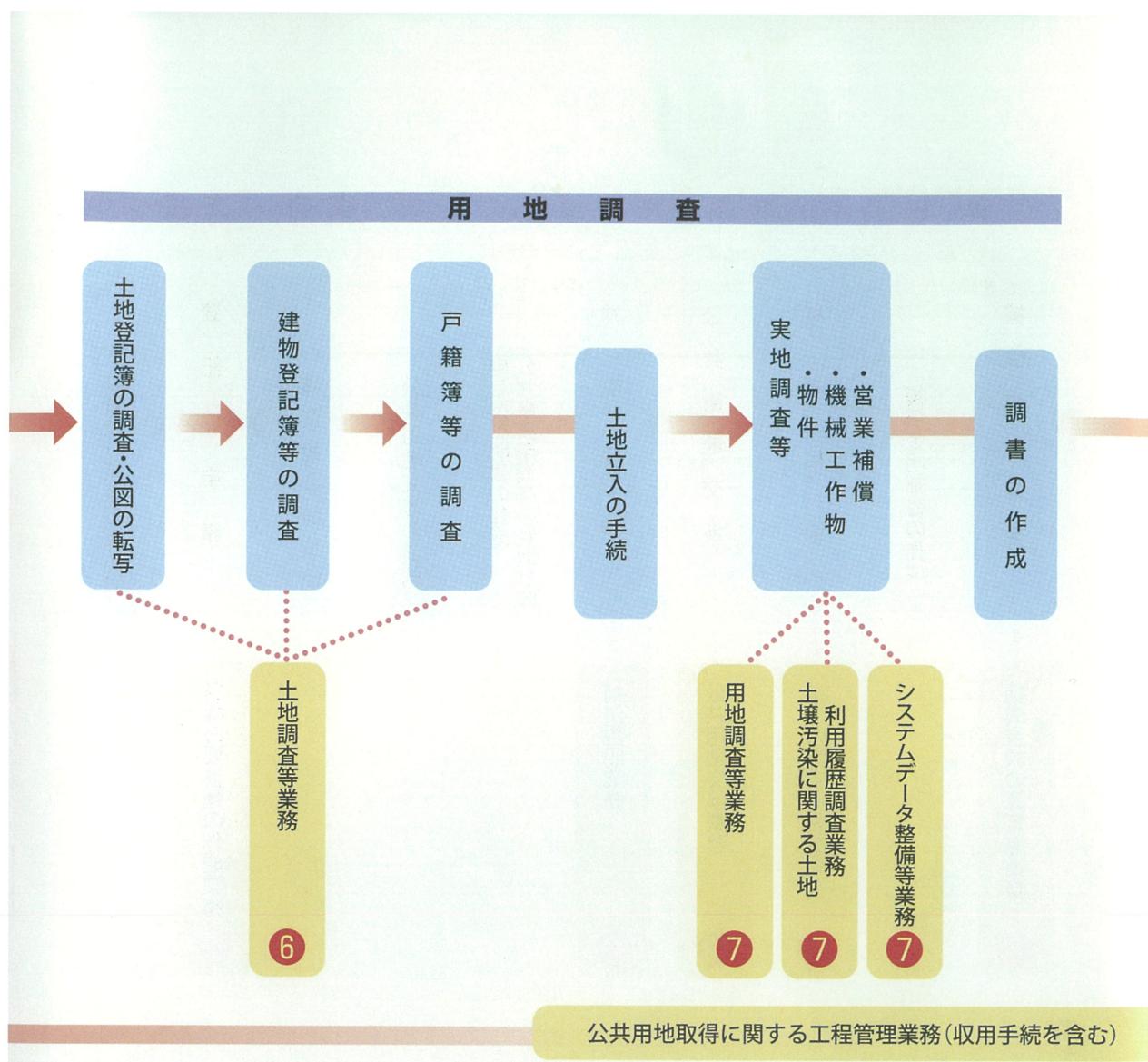
##### [3] 用地・補償の円滑化

- 施策5 「用地取得マネジメント（仮称）」を確立する  
施策6 用地取得業務に民間活力を活用する

用地補償業務全般  
に対して総合的な  
知識を有する人材の確保  
**総合補償部門・  
総合補償士の創設**  
(平成20年7月25日)

## 4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの役割





#### ⑤関係住民に対する補償方針に関する説明業務

計画や補償の方針等を関係者及び地域の住民に説明するため、説明会の開催通知、会場設営、補償方針に関する説明等を行います。

#### ⑥土地調査等業務

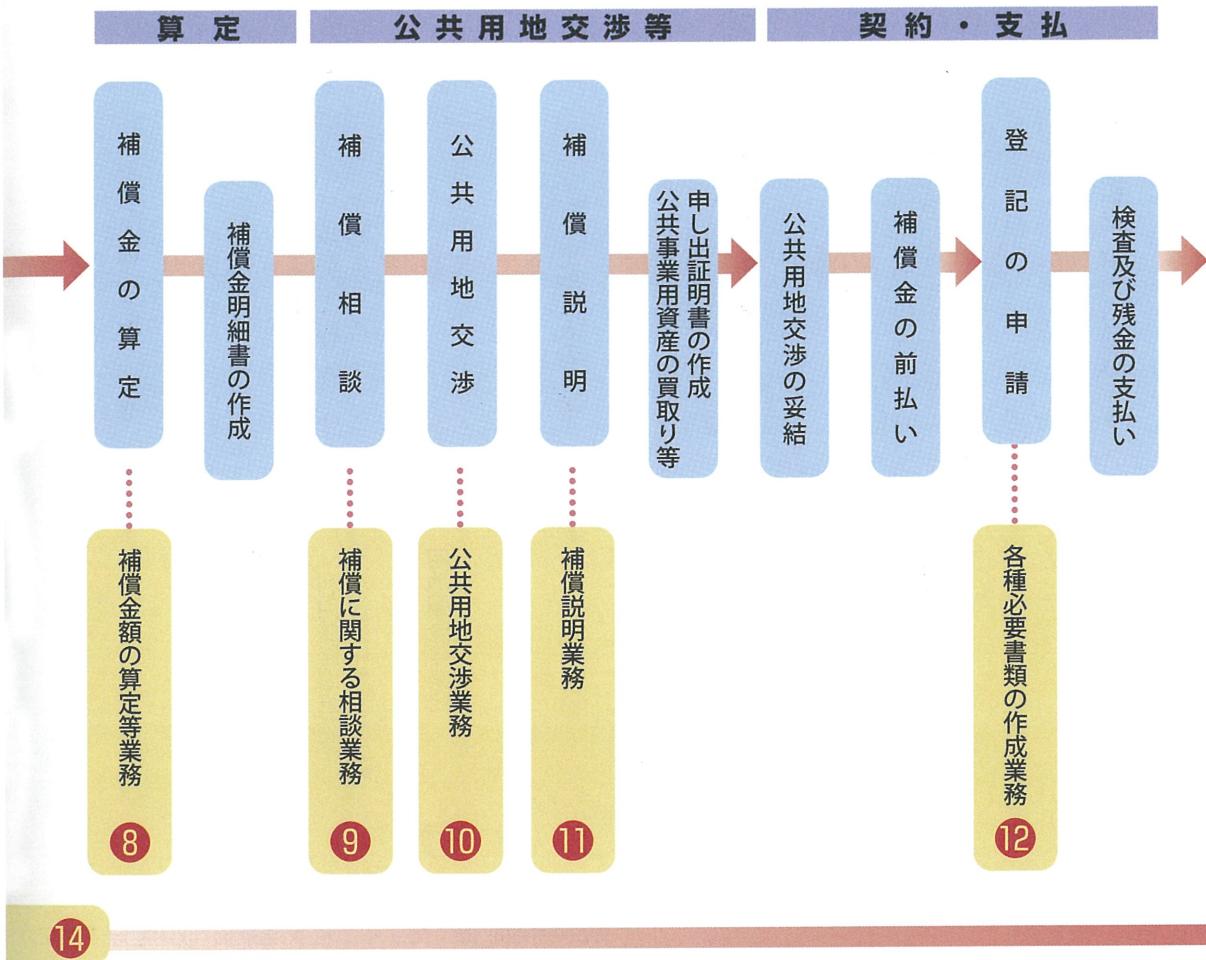
用地調査の基本となる土地登記簿、建物登記簿、戸籍簿等の調査により、権利者の確定を行います。



#### ⑦用地調査等業務

①補償の対象となる建物等の物件、②営業その他通常生ずる損失に関する事項について、適正な補償を行うため、現地において正確な調査を行います。

また、補償関連事項として、③消費税等相当額の補償の必要性に関する調査、④大規模工場等の影響範囲等に関する予備調査、⑤取得する土地等の土壤汚染に関する土地利用履歴調査等の業務を行います。



#### ⑧補償金額の算定等業務 総合補償部門

補償金額の算定に関する業務には、①標準地から比準し各画地の評点を求める業務、②移転工法案を検討する業務、③建物等物件及び営業その他通常生ずる損失の補償額算定業務、④時間の経過に伴う再算定の業務、⑤成果品の精度監理に関する業務等があります。

#### ⑨補償に関する相談業務 総合補償部門

相談所(インフォメーションセンターを含む)の設置、事業に関する情報の発信、苦情等の受付、補償相談対応等を行います。

#### ⑩公共用地交渉業務 総合補償部門

関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求ることなどを行います。

#### ⑪補償説明業務 補償関連部門

関係者に対して、調査・算定等に関する補償内容の説明を行います。

#### ⑫各種必要書類の作成業務

支払書類、契約書類、税務関係書類の作成を行います。

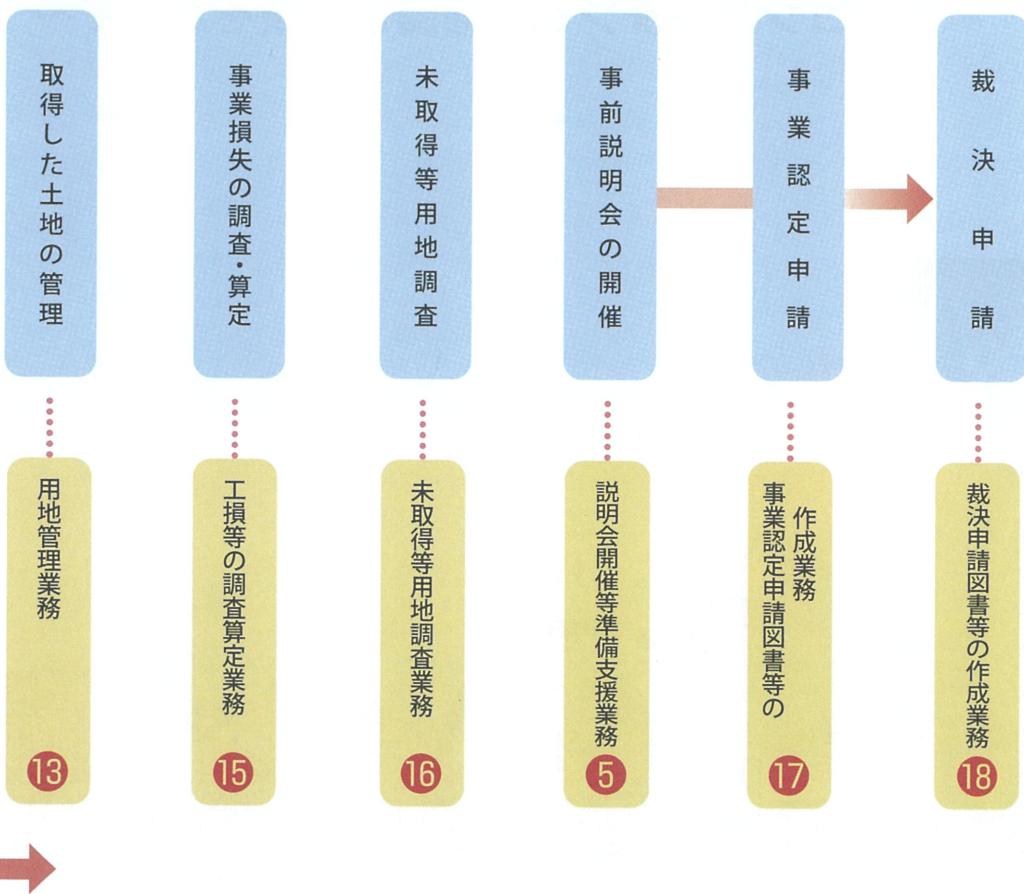
#### ⑬用地管理業務

取得した用地が、不法に占拠されたり、ゴミを投棄されないため、フェンス等の設置、除草、パトロール等の管理を行います。



## 管理・施行

## 収用手続き



### ⑭公共用地取得に関する工程管理業務 総合補償部門

計画された用地取得期間内に用地取得が完了するよう、収用手続きへの適時適切な移行も視野に入れ、公共用地取得計画図書の作成業務から公共用地交渉の妥協、土地の引き渡しまでの間の各業務の進捗状況等の管理を行います。

### ⑯工損等の調査算定業務 事業損失部門

事業の施行により、第三者に日陰、テレビ電波障害、水枯れ、地盤変動等の損害を与えることがあり、これらの因果関係の証明や損害額算定のための事前調査及び事後調査を行い費用負担額を算定します。

また、費用負担内容について、関係人に補償説明を行います。

### ⑭未取得等用地調査業務

道路・河川等の供用開始後であるにもかかわらず、所有権の移転登記がなされていない土地が存在することがあります。その原因と事後処理について調査検討を行います。

### ⑯事業認定申請図書等の作成業務

### ⑯裁決申請図書等の作成業務

任意で用地取得が困難なときは、土地収用法の手続きに移行することとなります。

収用手続きを行うため、事業認定申請書等の作成及び裁決申請書作成等を行います。

#### ※用地関係資料作成整理等業務

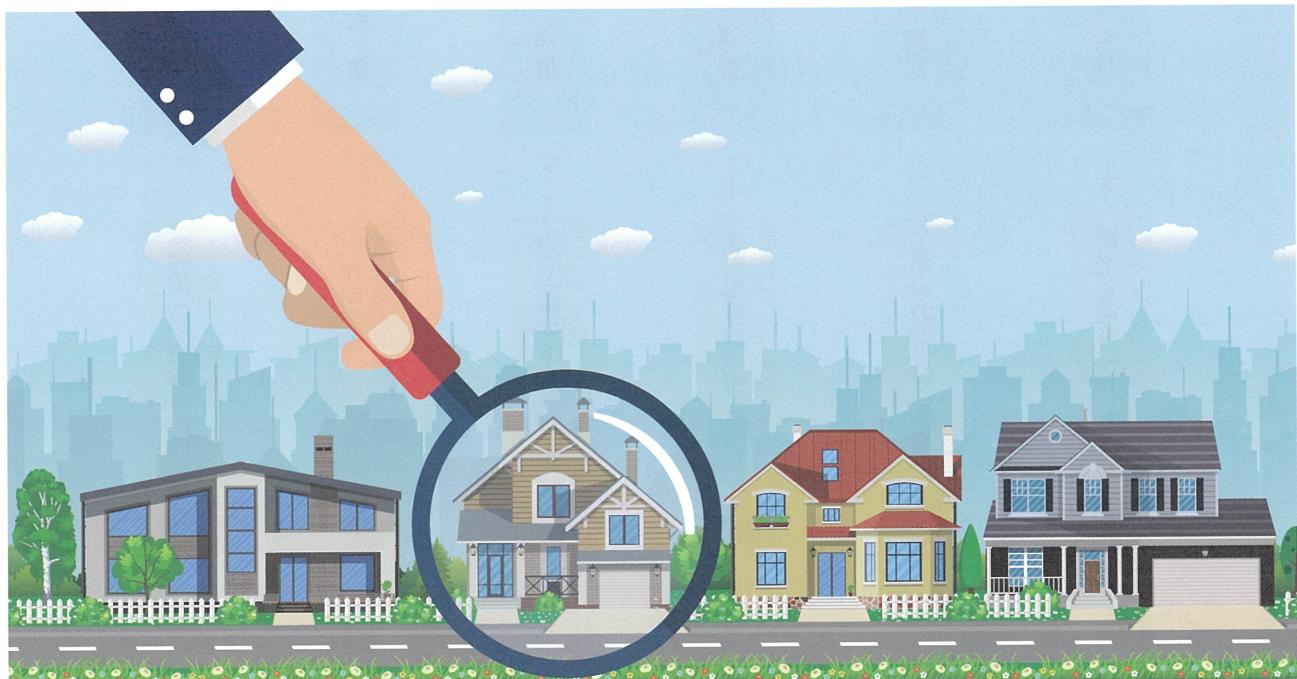
用地業務は、発注の予定価格の積算、発注業務の監督、成果品の審査、諸資料の作成、補償説明等多岐にわたります。  
これらの業務の全般について技術的な補助業務を行います。



## 5) 固定資産家屋評価補助業務

# 固定資産家屋評価補助業務

～補償コンサルタントの知識と経験を活して～

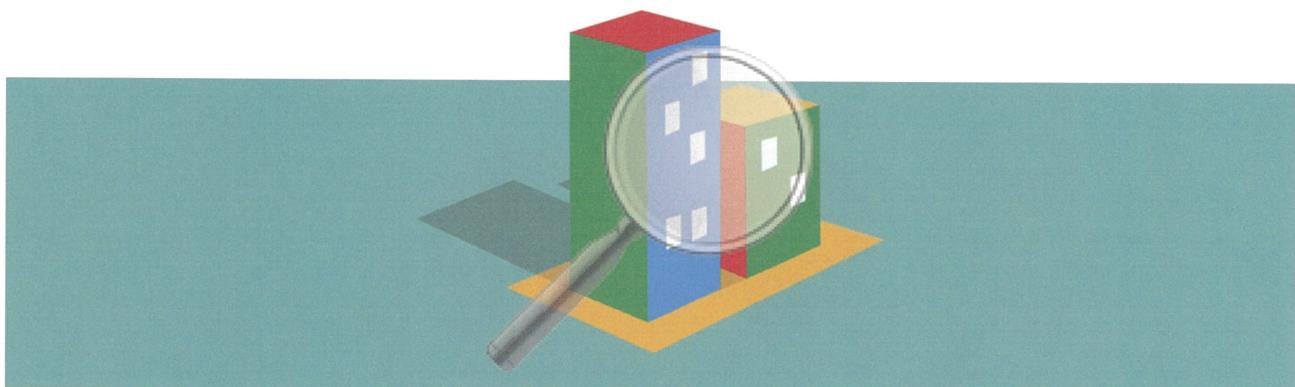
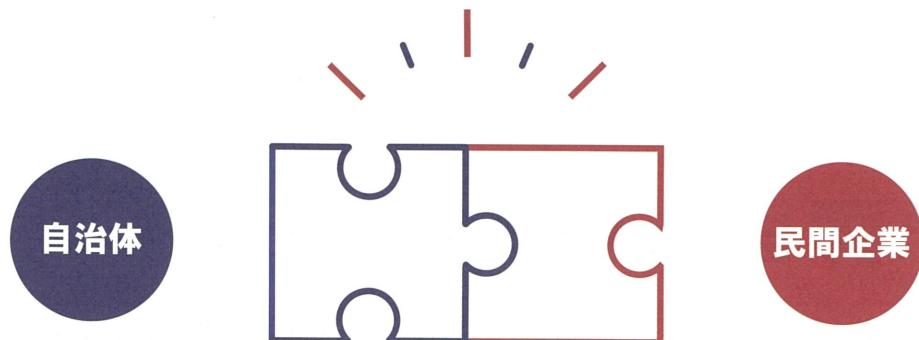


一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

沖縄支部

## ■ 定資産家屋評価補助業務の民間委託

固定資産評価に係る業務のうち、土地評価については大部分が民間委託されており、家屋評価においても、すでに補助的業務が民間に委託されています。



この機会に是非、現地調査、図面作成、評点付設、それらの基礎資料作成等、  
家屋評価に関する補助業務について民間委託をご検討ください。

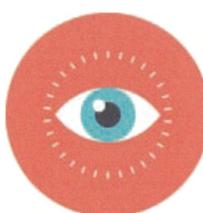
調査



図面



評点



基礎資料



**評価補助業務の受け皿として  
補償コンサルタントが 最適 です**



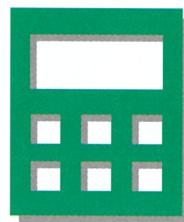


## ① 補償コンサルタントの主な業務

調査



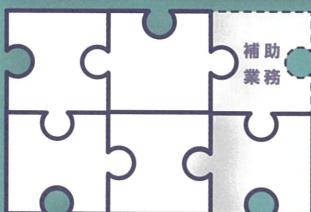
算定



補償コンサルタントは、公共事業のために必要となる土地及び建物等に関する一連の補償業務を起業者から委託されて、業務を行っています。

そのうちの建物等の調査・算定は主な業務です。

自治体から民間企業へ



## ② 建物の調査・算定

建物の調査及び算定においては、現地調査、図面作成、数量計算等、部位別に推定再建築費の算定に必要となる作業に熟練しています。

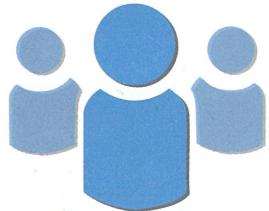
作業ステップ



### ③ 両者の類似点

補償コンサルタント

固定資産家屋評価



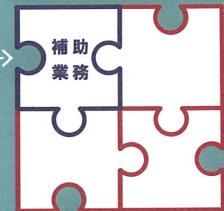
=



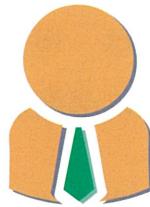
(補償業務管理士)

部位別に資材の種類や量を把握し、補償額を算定するのは  
固定資産家屋評価における作業と同種の作業と考えます。

補助業務を委託



### ④ 受託者としての適格性



公共事業における建物等調査において丁寧な地権者対応にも  
習熟している補償コンサルタントは、固定資産家屋評価に係る

**補助業務の受託者として適格であると考えます。**



一般社団法人（昭和 52 年建設大臣許可）  
**日本補償コンサルタント協会とは**  
Japan Compensation Consultant Association

**当** 協会は、

補償コンサルタント業務に従事する者の  
資質の向上と補償コンサルタント業務の  
改善を図り、広く公共の福祉の増進に  
寄与することを目的に設立されました。

**当** 協会では、

補償に精通したエキスパートを育成する  
目的で「補償業務管理士」の資格を付与  
しています。

## 補償コンサルタント協会会員の 技術力等について



土地の取得等に伴い移転の対象となる建物等が存する場合

通常、「**物件部門**」の資格を有する



**補償業務管理士** が業務に従事します。

※補償業務管理士の多くは建築士等の資格を有しています。

したがって、



固定資産家屋評価の補助業務についても、業務当初に短時間の  
打ち合わせを実施することで、以降、速やかに仕様書に忠実な  
業務を遂行することが可能です。



# 補償コンサルタントに係る資格制度等

補償コンサルタントは、公共事業等における損失補償の調査・算定といった国民の財産や権利に深く関わる業務を実施していることから、日頃から適正な業務執行と資質の向上に努めています。

これらを支えるための**資格制度等**として次のようなものがあります。



## ① 補償コンサルタント登録規程

(昭和 59 年建設省告示第 1341 号)

補償コンサルタント登録制度は、補償コンサルタント業務の適正を図ることにより、公共事業の円滑な遂行と損失の適正な補償の確保に資することを目的として、補償コンサルタント業者が部門別に国土交通省の登録を受ける制度です。全国では、平成 31 年 3 月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約 1,600 社を含め 8 部門合計で、延べ約 6,400 社が登録しています。

## ② 補償業務管理士（平成 3 年創設）

（日本補償コンサルタント協会資格）

当協会では、「優秀な人材の育成」、「若い職員の士気の高揚」、「登録部門の底辺の拡充」等の要請を背景に平成 3 年に「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」を制定し、検定試験に合格した者に「補償業務管理士」の資格を付与しています。

補償業務管理士は、用地補償業務従事者のための唯一の資格であり、用地補償業務の発注にあたっての技術者要件とされています。

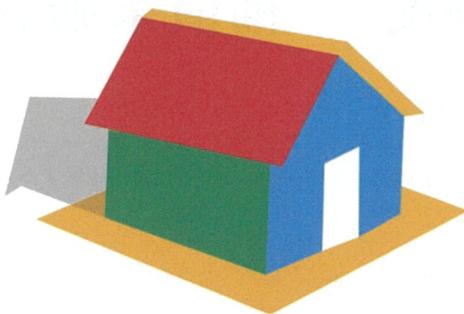
全国では、平成 31 年 3 月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約 4,800 人を含め部門合計で、延べ約 23,000 人が登録しています。



- 資格** 用地補償業務従事者のための唯一の**資格**  
**技術** 用地補償業務の発注に必須の**技術者要件**  
**登録** 全国で約 23,000 人のみ**登録**



## ■ 固定資産家屋評価補助業務の内容について



補償コンサルタントの業者間で業務の成果が大きく異なることのないように、協会会員の参考として、固定資産家屋評価補助業務の家屋評価要領を作成していますが、実際の業務実施にあたっては、発注者の仕様書及び指示に従って行うこととなります。

業務委託費の見積りにあたっては協会会員の参考として、  
固定資産家屋評価補助業務の業務委託費積算歩掛を作成しておりますので、  
具体的な業務数量、業務内容によって ご用命ください。

### 木造・非木造 家屋評価要領

- 第1章 総則
- 第2章 家屋評価補助業務の  
基本的事項
- 第3章 調査及び評価補助
  - 第1節 家屋調査
  - 第2節 家屋評価補助

### 固定資産家屋評価 補助業務委託費積算基準

- 1 摘要範囲
- 2 業務費の構成
- 3 業務費の内容及び積算
- 4 共通
- 5 固定資産家屋現地調査
- 6 固定資産家屋書面調査

## 6) 補償業務管理士資格制度

# 補償コンサルタント業務の信頼性を確保するための資格制度 —補償業務管理士—

## ■補償業務管理士制度について

現場の第一線で用地補償業務に携わる若い優秀な人材を育成・確保するため、平成3年に当協会が創設した資格制度です。

## ■制度の概要

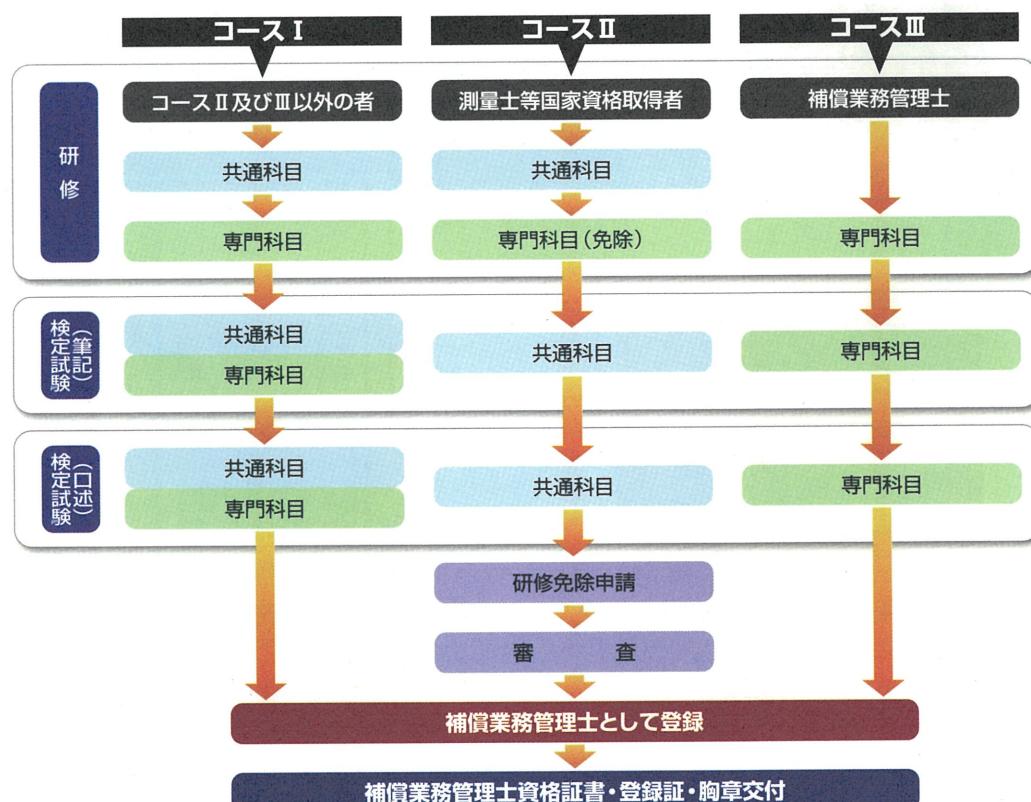
補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、当協会が実施する研修及び検定試験を受けることとなります。対象は、会員所属に限らず、非会員所属の社員等も受けることができます。

研修及び検定試験（筆記・口述）は、共通科目（用地事務の概要等各部門に共通なもの）と専門科目（土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門）に分けて行うこととしています。

検定試験に合格した者は、補償業務管理士台帳に登録されることにより、「補償業務管理士」の資格を付与され、登録証が交付されます。

登録の有効期限は5年となっており、5年ごとの登録の更新を行うこととしています。

平成33年から、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以後の累計で、補償コンサルタントCPD80ポイントが必要となります。





# 新たな業務ニーズに応える総合補償士

新たな発注業務分野として、多くの起業者が望んでいる用地交渉業務や補償相談業務（アドバイザー）に総合補償士が応えます

（一社）日本補償コンサルタント協会は、起業者の皆様のご期待に応えるために、意見交換会等を通じて補償コンサルタントへの発注希望業務を伺っています。

多くの起業者が、既に発注している業務のほかに、用地交渉業務や補償相談業務等の発注を希望しています。

（一社）日本補償コンサルタント協会では、これらの新たな業務ニーズに的確に応えるためには用地補償業務全般に対して総合的な知見を有する人材の育成が急務であると考え、新たに総合補償士（総合補償部門）を創設しました。

総合補償士は、国土交通省の用地補償総合技術業務（公共用地交渉業務）の主任担当者及び担当技術者の技術者要件とされています

平成23年度に国土交通省が「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年6月2日法律第51号）に基づき実施する（いわゆる「市場化テスト」）用地補償総合技術業務において、総合補償士は、主任担当者及び担当技術者の要件の一つとされています。

総合補償士は、用地補償総合技術業務のような高度な能力を求められる業務に、適切に対応することができます。

補償コンサルタントは、用地取得計画から取得済み用地管理に至るまでの一貫した用地補償業務を受注することもできます

総合補償士（総合補償部門）の創設により、総合補償士及び従来からの専門的な物件部門等の補償業務管理士を擁する補償コンサルタントは、公共用地交渉業務、補償相談業務等を含む用地補償業務の全般を一貫して受注することができます。

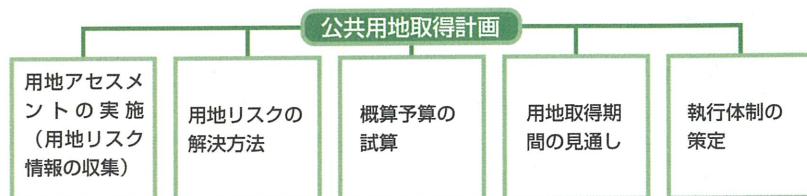
**総合補償士の活用により、用地補償の円滑化の実現を!!**

# 総合補償士の業務

総合補償士は、起業者の用地補償業務を補完します

総合補償士は、次の総合補償部門の業務を行います。

## ①公共用地取得計画図書の作成

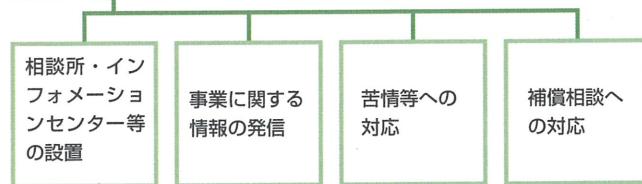


※「用地アセスメント」とは、公園混亂や墓地、大規模工場などの用地取得上のリスク等の把握を行うための調査や評価等を行うことをいい、事業の構想・計画段階で行う第一段階のアセスメントとルート形状決定後に行う第二段階のアセスメントがあります。

## ②公共用地取得に関する工程管理

用地調査、補償金額の算定、公共用地交渉等の公共用地取得に関する業務の進捗状況等を計画に基づいて管理

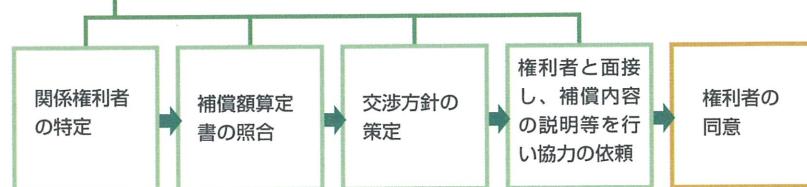
## ③補償に関する相談



## ④関係住民等に対する補償方針に関する説明

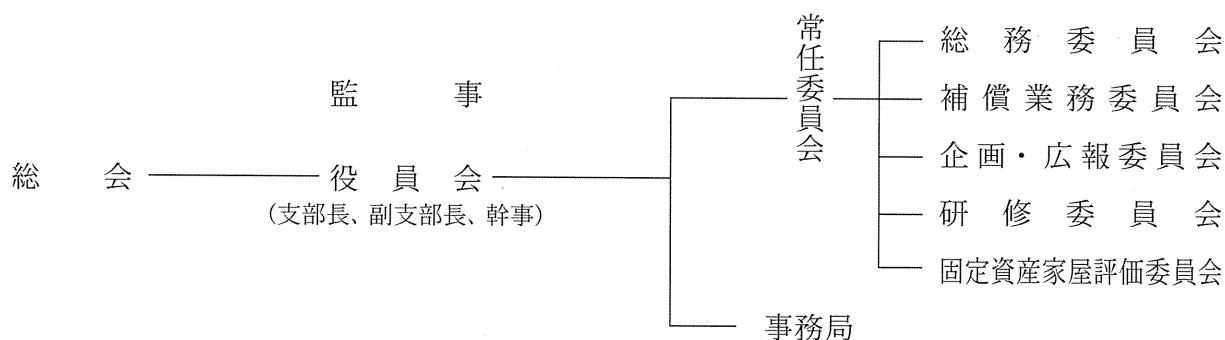


## ⑤公共用地交渉





## 7) 支部組織及び業務分担表



委員会名	所掌事項
総務委員会	1. 予算及び決算に関すること 2. 会員の入会・退会に関すること 3. 会員の表彰等に関すること 4. その他各委員会に属しないものに関すること
企画・広報委員会	1. 関係機関への要望等に関すること 2. 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること 3. 補償コンサルタントの業務等に係る広報宣伝に関すること 4. 補償コンサルタントの業務に係る情報化の推進に関すること 5. 諸外国等に係る損失補償制度等の調査、交流等に関すること
研修委員会	1. 研修に関すること 2. 補償業務の技術の向上に関すること
補償業務委員会	1. 補償コンサルタント業務の受託に関すること 2. 損失補償基準等の運用に係る調査及び研究に関すること
固定資産家屋評価委員会	1. 固定資産家屋評価の会員受注に向け関係機関との調整に関すること 2. 固定資産家屋評価の研修等に関すること



## 8) 支部役員及び各委員会委員

### (1) 支部役員等

役職名	氏名	会社名
支部長	小濱定和	株式会社タツブ
副支部長	田中清貴	(有)色設計
幹事	玉那霸浩	株式会社有建築事務所
幹事	松川竹丸	株式会社アジア測量設計
幹事	比嘉敏康	株式会社オオゼク
幹事	仲本徹	株式会社国土地鑑定センター
幹事	島袋厚	株式会社沖縄用地測量設計
幹事	上地安弘	(有)アセスメントエンジニア

相談役	桃原昌宏	株式会社沖縄ランドコンサルタント
監事	金城好伸	株式会社松田・伸設計
監事	濱元毅	株式会社はまもと不動産鑑定

事務局長	天久朝和	
事務局員	新垣由紀子	

### (2) 支部委員会

委員会名	委員長	委員		
総務	田中清貴 (有)色設計	玉那霸浩 (株)有建築事務所	松川竹丸 (株)アジア測量設計	比嘉敏康 (株)オオゼク
補償業務	玉那霸浩 (株)有建築事務所	上地安弘 (株)アセスメントエンジニア	神谷昌宏 (株)沖縄総研	新崎強 (株)沖縄ランドコンサルタント
企画・広報	松川竹丸 (株)アジア測量設計	仲本徹 (株)国土地鑑定センター	松本博 (株)沖縄ランドコンサルタント	仲程通秀 (那霸不動産鑑定)
研修	比嘉敏康 (株)オオゼク	島袋厚 (株)沖縄用地測量設計	伊波正直 (株)志堅建築設計事務所	知念権作 (株)与那嶺測量設計
固定資産家屋評価	田中清貴 (有)色設計	桃原昌宏 (株)沖縄ランドコンサルタント	小濱定和 (株)タツブ	玉那霸浩 (株)有建築事務所
		比嘉敏康 (株)オオゼク		



## 9) 本部役員及び各委員会委員

(1) 理 事 小濱 定和 (支部長)  
(株)タップ

(2) 総務委員会 田中 清貴 (副支部長)  
委員 (有)色設計

(3) 補償業務委員会 玉那霸 浩  
委員 (株)有建築事務所

(4) 企画・広報委員会 松川 竹丸  
委員 (株)アジア測量設計

(5) 研修委員会 比嘉 敏康  
委員 (株)オゼック

(6) 固定資産家屋評価補助業務受託分科会  
委員 田中 清貴  
(有)色設計



## 10) 令和2年度支部年間行事予定表

### 沖縄支部の主な事業計画予定

4月	会員名簿発刊・起業者表敬
5月	支部通常総会・先島地区起業者表敬
6月	損失補償標準書配布・損失補償算定要領配布・ <b>本部通常総会</b>
7月	
8月	
9月	西日本ブロック会議（中止） 補償業務管理士登録更新講習会（自宅学習方式に変更）
10月	支部報うるま発刊・先島地区起業者表敬 補償業務管理士検定試験（筆記）
11月	補償業務管理士「共通科目」研修（中止）・補償業務研修会
12月	
1月	起業者表敬
2月	総合補償部門論文試験・補償業務研修会・独占禁止法遵守の研修会
3月	会計監査

※朱書きは本部にて実施する

※定例役員会は毎月第1火曜日開催

※支部会員ゴルフコンペ（6月、9月、12月、3月）

# 会員一覧

【会員紹介】

会社名	株式会社 <b>沖縄ランドコンサルタント</b>	代表者氏名  トウ 桃 原 昌 宏
登録番号 登録年月日	補30第496号 平成30年12月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号	
TEL・FAX	☎ (098) 851-8845 FAX (098) 851-8846 E-mail : okiland@o-1-c.co.jp	
会社名	株式会社 <b>國土鑑定センター</b>	代表者氏名  ナカ 伸 本 徹
登録番号 登録年月日	補30第483号 平成30年12月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0032 那覇市松山2丁目25番17号 (国土RACビル3F)	
TEL・FAX	☎ (098) 866-3833 FAX (098) 866-3514 E-mail : kunika-i@vega.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>沖縄用地測量設計</b>	代表者氏名  シマ 島 ブクロ 袋 厚
登録番号 登録年月日	補30第240号 平成30年12月12日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7-201号 (繁多川ハイツ)	
TEL・FAX	☎ (098) 854-7776 FAX (098) 832-3136 E-mail : info@okiyochi.co.jp	

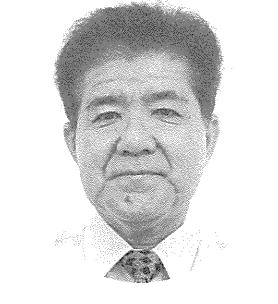


会社名	株式会社 松田・伸設計 マツダ・シンセックエイジ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補31第576号 平成31年1月9日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目12番8号	
TEL・FAX	☎ (098)855-5422 FAX (098)832-4624 E-mail : matsuda@matsu-m.co.jp	キンジョウヨシノブ 金城好伸
会社名	株式会社 沖縄不動産総合鑑定所 オキナワ フドウサンソウゴウカンテイショ	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第1753号 平成29年10月30日	
登録部門	土地評価、物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番5号	
TEL・FAX	☎ (098)834-5401 FAX (098)833-1736 E-mail : okisokan@okisokan.onmicrosoft.com	シマ島ブクロカンセイ 島袋寛盛
会社名	株式会社 沖縄総研 オキナワソウケン	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補31第1963号 平成31年4月25日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0021 那覇市泉崎1丁目6番1号 (ゼニス南西405号)	
TEL・FAX	☎ (098)868-2685 FAX (098)868-2376 E-mail : info@o-soken.co.jp	伊波モリタケ 伊波盛武



会社名	リュウキュウ ケンセツ <b>琉球建設コンサルタント 株式会社</b>	代表者氏名  ナカ 中 シマ 島 ヨシ ヒデ 秀
登録番号 登録年月日	補01第916号 令和元年5月14日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、事業損失	
本社所在地	〒901-2132 浦添市伊祖1丁目32番8号	
TEL・FAX	☎ (098) 879-7147 FAX (098) 879-7146 E-mail : info@ryucon.co.jp	
会社名	そうごう <b>株式会社 アサギ総合コンサルタント</b>	代表者氏名  カワ 川 ミツ 満 ヨシ 義 也
登録番号 登録年月日	補28第2073号 平成28年11月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1丁目32番9号	
TEL・FAX	☎ (098) 861-1288 FAX (098) 861-1650 E-mail : info@asagi-sg.co.jp	
会社名	ソク リョウ セツ ケイ <b>株式会社 アジア測量設計</b>	代表者氏名  マツ 松 カワ 竹 タケ マル 丸
登録番号 登録年月日	補28第2045号 平成28年9月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港4丁目4番5号	
TEL・FAX	☎ (098) 877-6738 FAX (098) 879-6607 E-mail : soumu@ajia.co.jp	

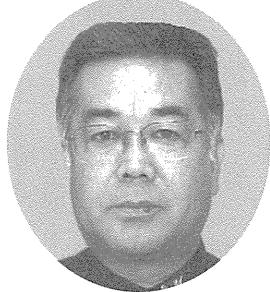


会社名	株式会社 クニヨシセッケイ <b>国吉設計</b>	代表者氏名  クニヨシキヨ清一
登録番号 登録年月日	補29第4632号 平成29年10月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0814 那覇市首里崎山町4丁目206番地	
TEL・FAX	☎ (098) 885-8284 FAX (098) 884-0399 E-mail : kuniyosi-naha@oboe.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 マルシマケンセツ <b>丸島建設コンサルタント</b>	代表者氏名  シマブクロ袋精秀
登録番号 登録年月日	補31第637号 平成31年1月11日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7号	
TEL・FAX	☎ (098) 854-4588 FAX (098) 854-4595 E-mail : info@maru-con.co.jp	
会社名	株式会社 ヨナミネソクリョウセッケイ <b>与那嶺測量設計</b>	代表者氏名  ヒガシタケニシヒロアキ
登録番号 登録年月日	補31第776号 平成31年2月25日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1-22-11	
TEL・FAX	☎ (098) 861-2151 FAX (098) 861-9120 E-mail : main@yonamine.co.jp	



会社名	ナハフドウサンカンティ 那霸不動産鑑定 株式会社	代表者氏名  ナカ 仲 ホド 程 ツウ ゴロウ 通五郎
登録番号 登録年月日	補27第2760号 平成27年7月28日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、 補償関連	
本社所在地	〒900-0022 那霸市樋川1丁目13番1号	
TEL・FAX	☎ (098)832-1781 FAX (098)832-1782 E-mail : n2560@nahakantei.co.jp <a href="http://www.nahakantei.co.jp">http://www.nahakantei.co.jp</a>	
会社名	カンティ 株式会社 鑑定ソリュート沖縄 オキナワ	代表者氏名  タマ ナハ 玉那霸 ケン ユウ 兼 雄
登録番号 登録年月日	補2第2714号 令和2年4月10日	
登録部門	土地評価、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、 総合補償	
本社所在地	〒901-0155 那霸市金城二丁目11番地4 (エナジー2F)	
TEL・FAX	☎ (098)996-1368 FAX (098)996-1373 E-mail : okinawa@solute.co.jp <a href="http://www.solute-oki.com/">http://www.solute-oki.com/</a>	
会社名	クニ 株式会社 国建 ケン 建	代表者氏名  ヒ 比 ガ 嘉 モリ 盛 トモ 朋
登録番号 登録年月日	補29第2162号 平成29年3月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0015 那霸市久茂地1丁目2番20号	
TEL・FAX	☎ (098)862-1106 FAX (098)868-3882 E-mail : info@kuniken.co.jp	



会社名	株式会社 <b>仲里一級建築士事務所</b>	代表者氏名  ナカザト 一級建築士 里
登録番号 登録年月日	補1第2643号 令和元年12月16日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒902-0061 那覇市古島1丁目23番地5 比嘉ビル3階	
TEL・FAX	☎ (098)885-5765 FAX (098)885-5767 E-mail : n-sekkei@gaea.ocn.ne.jp	ナカザト 一級建築士 里
会社名	株式会社 <b>大宝エンジニア</b>	代表者氏名  オオシロヨシアキ
登録番号 登録年月日	補28第2036号 平成28年8月30日	
登録部門	物件、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2215 宜野湾市真栄原二丁目4番9号 宮城アパート203	
TEL・FAX	☎ (098)897-5006 FAX (098)833-2049 E-mail : info@taihou-eng.co.jp	オオシロヨシアキ
会社名	株式会社 <b>タップ</b>	代表者氏名  コハマサダカズ
登録番号 登録年月日	補31第2497号 平成31年3月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間 210-4	
TEL・FAX	☎ (098)867-8838 FAX (098)867-9024 E-mail : tap1988@woody.ocn.ne.jp	コハマサダカズ



会社名	株式会社 沖縄地所鑑定 オキナワチショカンティ	代表者氏名  秋田 稔 アキタタノルミノル
登録番号 登録年月日	補2第2686号 令和2年1月24日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0013 那覇市牧志1-9-8	
TEL・FAX	☎ (098)869-0688 FAX (098)869-0689 E-mail : tisyo-oki@woody.con.ne.jp	
会社名	株式会社 渡久山設計 トクヤマセツケイ	代表者氏名  山本 勲 イサオタケル
登録番号 登録年月日	補2第2745号 令和2年5月12日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港2丁目8番4号	
TEL・FAX	☎ 098)876-1101 FAX (098)876-8880 E-mail : master@tae.co.jp http://www.tae.co.jp	
会社名	有限会社 色設計 シキセツケイ	代表者氏名  中田 光貴 ナカタキヨタカ
登録番号 登録年月日	補27第2841号 平成27年10月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失	
本社所在地	〒902-0073 那覇市上間437番地10 色設計ビル1F	
TEL・FAX	☎ (098)836-3791 FAX (098)836-3792 E-mail : info@sikisekkei.co.jp http://www.sikisekkei.co.jp	



会社名	株式会社 エー・アル・ジー	代表者氏名  池間マサル
登録番号 登録年月日	補28第3030号 平成28年8月30日	
登録部門	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-2113 浦添市大平2-19-11	
TEL・FAX	☎ (098)877-5556 FAX (098)877-5642 E-mail : arg@arg2000.co.jp	
会社名	株式会社 総合設計玉城	代表者氏名  川平ヒロシ
登録番号 登録年月日	補28第3011号 平成28年7月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間212番地1	
TEL・FAX	☎ (098)836-0683 FAX (098)889-5357 E-mail : so-go-ta@athena.ocn.ne.jp	カワ川ヒロシゲ正
会社名	株式会社 アート設計	代表者氏名  前川朝昭
登録番号 登録年月日	補28第2920号 平成28年1月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅3丁目23番16号 (あーとびーる5階)	
TEL・FAX	☎ (098)863-2913 FAX (098)867-3395 E-mail : art_eng@artsekkei.co.jp	マエ前川トモ朝昭

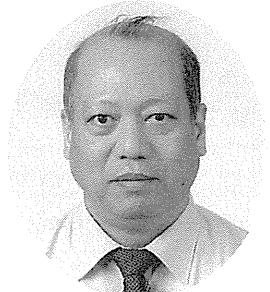


会社名	有限会社 すみよし	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補28第3139号 平成28年12月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0034 那覇市東町 25-7	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7571 FAX (098) 862-4400 E-mail : sumiyosi@mbk.ocn.ne.jp	ガナハヒロユキ 我那霸 裕行
会社名	グシケンケンチクセッケイジムショ 株式会社 具志堅建築設計事務所	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補29第3176号 平成29年2月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒900-0023 那覇市楚辺 2-31-9	
TEL・FAX	☎ (098) 832-1161 FAX (098) 832-3728 E-mail : gaenaha@bronze.ocn.ne.jp	グシケン 具志堅 ツトム 力
会社名	サンワソウゴウセッケイ 有限会社 三和総合設計	代表者氏名 
登録番号 登録年月日	補31第3554号 平成31年2月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0033 那覇市久米 1-9-1	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7567 FAX (098) 863-2271 E-mail : sanwa-sougou-k@soleil.ocn.ne.jp	シン 新 ガキ 垣 ショウ 昇 セイ 盛



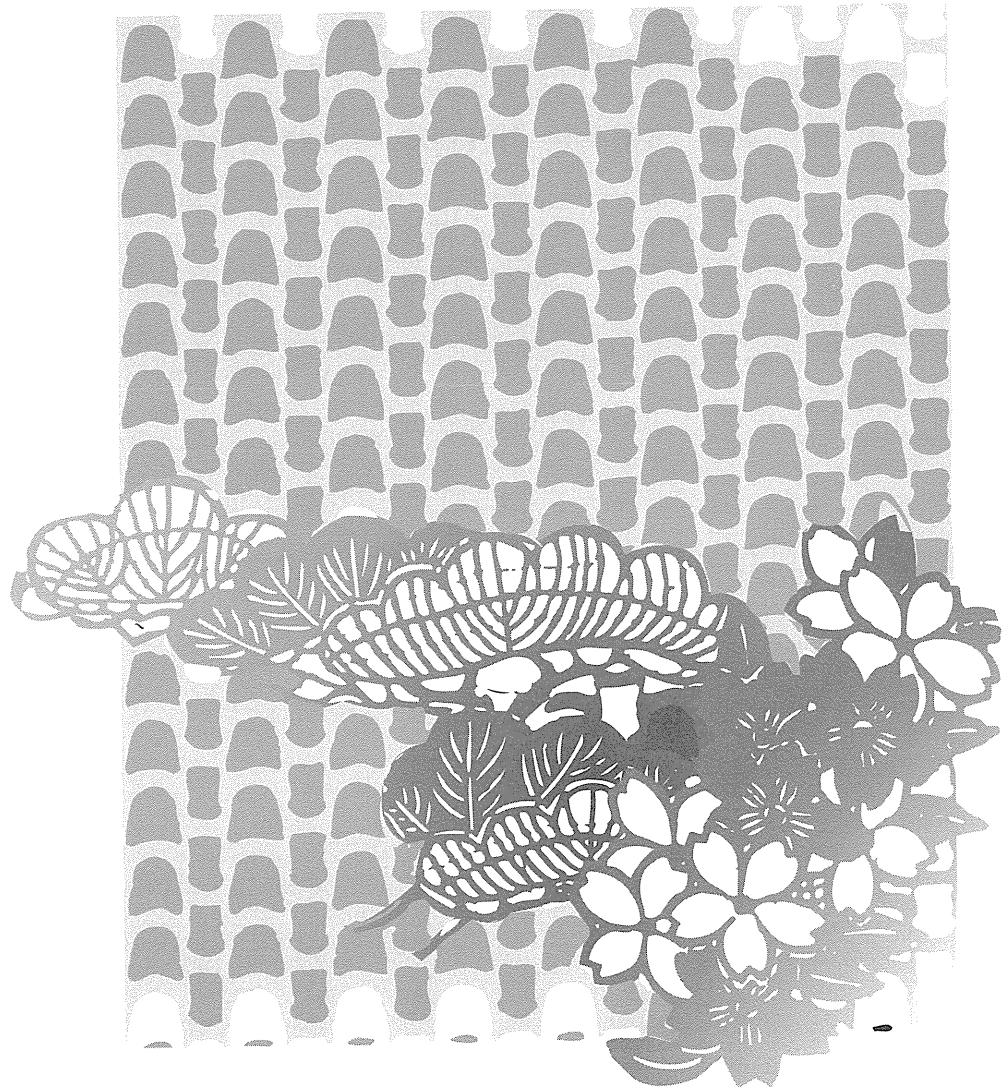
会社名	株式会社 福治不動産鑑定所 フクジフドウサンカンティショ	代表者氏名  福治友次 フクジトモツグ
登録番号 登録年月日	補29第4589号 平成29年3月29日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0066 那覇市大道130番地	
TEL・FAX	☎ (098)887-2211 FAX (098)887-2212 E-mail : fukuzumi@abeam.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 オゼック オゼック	代表者氏名  比嘉敏康 ヒガトシヤス
登録番号 登録年月日	補29第3333号 平成29年12月26日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0003 那覇市安謝1丁目18番22号 コーポラス碧 201号	
TEL・FAX	☎ (098)860-0288 FAX (098)861-5773 E-mail : ogcc@ogcc.co.jp	
会社名	株式会社 都市建築設計 トシケンチクセッケイ	代表者氏名  野原 勉 ノハラツトム
登録番号 登録年月日	補1第3629号 令和1年8月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-0151 那覇市鏡原町 21-1	
TEL・FAX	☎ (098)858-1002 FAX (098)858-2081 E-mail : info@toshik.jp	



会社名	株式会社 三 杉 設 計 ミ ズギ セツ ケイ	代表者氏名  三 清 儀 興 ヨウ ギセイ ハウ
登録番号 登録年月日	補31第3542号 平成31年1月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒903-0826 那覇市首里寒川町1-101-10	
TEL・FAX	☎ (098)887-6772 FAX (098)887-6773 E-mail : misugi@plum.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 有建築事務所 ユウ ケン チク ジ ム ショ	代表者氏名  玉那霸 浩 ハタハタ ヒロシ
登録番号 登録年月日	補27第3804号 平成27年9月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0823 那覇市首里大中町1-41-3	
TEL・FAX	☎ (098)887-7922 FAX (098)887-2732 E-mail : yu_ken@d3.dion.ne.jp	
会社名	株式会社 はまもと不動産鑑定 フドウサンカンテイ	代表者氏名  濱元 元 ハマモト モト
登録番号 登録年月日	補1第5078号 令和元年12月8日	
登録部門	土地評価	
補償業務管理士	土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0075 那覇市字国場1170番地4 202号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8674 FAX (098)851-8679 E-mail : htk@hamacan.co.jp	



会社名	一般財団法人 公共用地補償機構沖縄事務所 コウキョウヨウチホショウキコウオキナワジムショウ	代表者氏名  イト ノボル 昇
登録番号 登録年月日	補29第2153号 平成29年3月27日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0002 那覇市曙二丁目24番13号 曙沖商ビル2-A	
TEL・FAX	☎ (098) 866-9643 FAX (098) 866-9648 E-mail : kikou@kikou-oki.jp	
会社名	有限会社 アセスメントエンジニア アセスメントエンジニア	代表者氏名  ウエ 上 チ 地 安 弘
登録番号 登録年月日	補30第4678号 平成30年5月7日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒903-0807 那覇市首里久場川町二丁目24番地3 クラスト首里505	
TEL・FAX	☎ (098) 894-9179 FAX (098) 963-6242 E-mail : asus@sand.ocn.ne.jp	



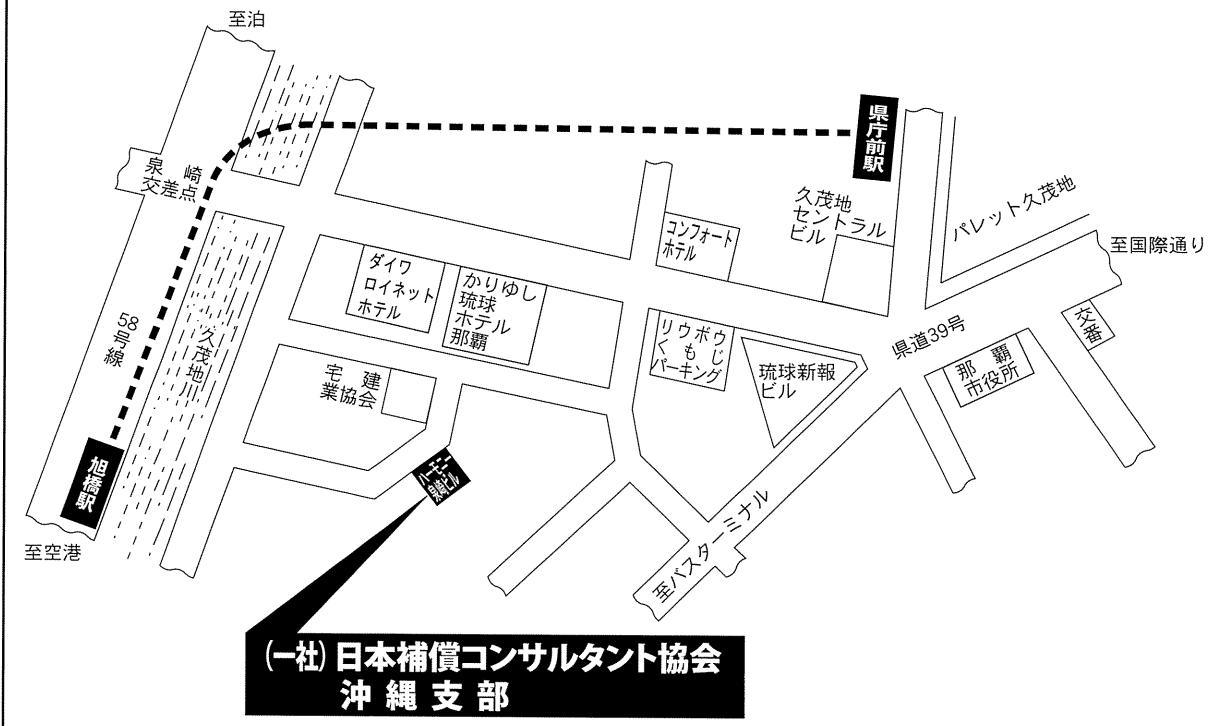
# 編集後記

この「うるま」35号の執筆時は、世界で新型コロナウィルスの感染拡大がとどまることを知らず、世界経済や家庭など様々な場所で大きな影響を及ぼしている。国内においても我が沖縄県は10万人当たりの感染者が全国一多くなっており、若者中心の流行から徐々に重症化のリスクが高い高齢者への感染が問題となってきている。連日のように二桁の感染者が報告され、警戒レベルを最高段階の4に引き上げる状況に至っている。このような状況下で、新型コロナ対策を進めていく中で、県民一人一人が対策について理解し自らが考えて行動することが必要になってきている。

これから時代、新型コロナウィルスと共に存していくことが必要不可欠となった。来年に1年延期された東京オリンピックが控える中、対策の強化が大切になってきている。安心、安全に無事、東京オリンピックが開催される日を心待ちにしたい。それが、世界中に希望を与えることに繋がると信じて・・・

企画・広報委員長 松川竹丸（株式会社 アジア測量設計）  
企画・広報委員 仲本 徹（株式会社 国土鑑定センター）  
企画・広報委員 松本 博（株式会社沖縄ランドコンサルタント）  
企画・広報委員 仲程通秀（那覇不動産鑑定株式会社）

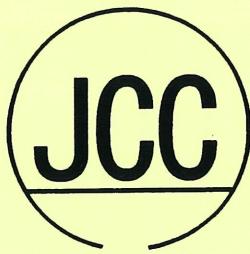
## 支部事務局略図



## うるま

うるまは、琉球の雅名。1700年代（江戸時代）に当時の沖縄やさつまの文人の間で〈琉球〉の意で用いられていたという。

識名盛名の“思出草”にうるま島・うるまゆり・うるまの国などとある。古くは平安時代の文学にもあるが、琉球の別名と解されるようになったのは室町時代に紹巴の注本「下紐」に琉球をうるまの島と云う也、として以来のことらしい（沖縄タイムス百科より）。



Japan Compensation Consultant Association

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		
本 部	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-3-20 (虎ノ門YHKビル6階)	TEL 03 (3591) 6618 FAX 03 (3591) 6607
北海道支部	〒060-0022 札幌市中央区北二条西 2-29-1 (札幌ヴィングビル4階)	TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728
東 北 支 部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-3-9 (第六広瀬ビル7階)	TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558
関 東 支 部	〒110-0005 東京都台東区上野 3-17-9 (タイムビル2・4階)	TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224
北 陸 支 部	〒950-0087 新潟市中央区東大通 1 丁目 1 番 15 号 (東大通ビル6階)	TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700
中 部 支 部	〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 (昭和ビル612号)	TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359
近 畿 支 部	〒540-0026 大阪市中央区内本町 1 丁目 2 番 6 号 (パナシアビル4階)	TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816
中 国 支 部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3-6 (第2ウエノヤビル6階)	TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町 3-11-22 (建設クリエイトビル4階)	TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350
九 州 支 部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 5-11 (第13泰平ビル10階)	TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797
沖 縄 支 部	〒900-0021 那覇市泉崎 1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階)	TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044

J C C 沖縄支部報

発行 令和2年10月

発行所 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 13 番 8 号

(ハーモニー泉崎ビル 2 F)

TEL 098 (869) 8570

FAX 098 (869) 4044

<http://okinawa.jcca-net.or.jp>

mail:okinawa@jcca-net.or.jp